【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第83期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 エプソントヨコム株式会社

【英訳名】 EPSON TOYOCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮 澤 要

【本店の所在の場所】 東京都日野市日野421-8

【電話番号】 (042)581—1707(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役A&F統括部長 滝 澤 享

【最寄りの連絡場所】 東京都日野市日野421-8

【電話番号】 (042)581—1707(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役A&F統括部長 滝 澤 享

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	55, 907	58, 070	53, 695	43, 071	92, 842
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△4, 284	797	1, 699	7, 469	13, 693
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△1,874	△417	294	4, 005	8, 624
純資産額	(百万円)	27, 075	26, 541	26, 796	34, 008	45, 920
総資産額	(百万円)	79, 396	84, 383	66, 476	93, 029	99, 127
1株当たり純資産額	(円)	482. 25	472. 94	477. 80	194. 29	253. 21
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△33. 34	△7. 44	5. 25	22. 88	48. 66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	4. 92	21. 33	45. 94
自己資本比率	(%)	34. 1	31. 5	40. 3	36. 6	46. 3
自己資本利益率	(%)	_	_	1. 1	13. 2	21.6
株価収益率	(倍)	_	_	112. 7	44. 5	17. 6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△678	2, 854	3, 671	6, 558	14, 142
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	602	△5, 003	5, 421	9, 751	△8, 238
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1, 176	1,803	△11, 998	△2, 200	△1, 624
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	16, 099	15, 455	12, 570	19, 579	23, 952
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	3, 327 (381)	3, 387 (327)	2, 990 (299)	6, 360 (328)	7, 810 (496)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第79期及び第80期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3 当社は平成17年10月1日をもって、当社を承継会社、セイコーエプソン株式会社を分割会社とする分社型吸収分割により両社の水晶事業を統合いたしました。事業統合に際し、当社はセイコーエプソン株式会社に普通株式99,000,000株および種類株式20,000,000株を割当交付し、当社はセイコーエプソン株式会社の連結子会社となりました。当社は第82期の連結財務諸表の作成にあたり、会計制度委員会研究報告第7号「会社分割に関する会計処理」(平成13年3月30日日本公認会計士協会)に基づき、平成17年12月27日に公表されました「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第10号)に準じた会計処理を適用しました。具体的にはセイコーエプソン株式会社の水晶事業を取得企業、当社(旧東洋通信機株式会社)を被取得企業としたパーチェス法により連結財務諸表を作成しております。
 - 取得企業であるセイコーエプソン株式会社の水晶事業は、平成17年10月1日設立の新設会社と同様に位置づけられるため、第82期の業績は平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績となっております。
 - 4 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	51, 005	54, 321	50, 572	56, 967	90, 992
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△3, 957	1, 124	737	4, 705	10, 204
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△1,763	158	△352	6, 078	5, 982
資本金	(百万円)	9, 560	9, 560	9, 560	9, 560	10, 913
発行済株式総数	(株)	56, 246, 174	56, 246, 174	56, 246, 174	175, 246, 174	181, 599, 113
純資産額	(百万円)	24, 952	25, 396	25, 062	36, 337	44, 795
総資産額	(百万円)	73, 245	79, 000	62, 102	84, 642	89, 890
1株当たり純資産額	(円)	444. 45	452. 54	446. 89	207. 59	247. 00
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	(—)	— (—)	5. 00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△31. 38	2. 83	△6. 28	52. 67	33. 76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	47. 45	31.87
自己資本比率	(%)	34. 1	32. 1	40. 4	42. 9	49.8
自己資本利益率	(%)	_	0.6		19.8	14. 7
株価収益率	(倍)	_	187. 6		19. 3	25. 3
配当性向	(%)	_	_	_	_	14. 8
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	1, 613 (216)	1, 298 (173)	1, 136 (144)	1, 543 (195)	2, 131 (386)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第80期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、転換社債の潜在株式を調整した計算により1株当たりの当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。 また、第79期及び第81期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3 当社は平成17年10月1日をもって、当社を承継会社、セイコーエプソン株式会社を分割会社とする分社型吸収分割により 両社の水晶事業を統合いたしました。事業統合に際し、当社はセイコーエプソン株式会社に普通株式99,000,000株および 種類株式20,000,000株を割当交付し、当社はセイコーエプソン株式会社の連結子会社となりました。
 - 4 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

明治24年7月 吉村商会と称し通信機器類の製造販売を開始

昭和13年11月 吉村商会からその後分離独立した明昭電機株式会社及び東洋無線電信電話株式会社 の両者が合併して東洋通信機株式会社を設立

昭和24年11月 企業再建整備法に基づき、従来の東洋通信機株式会社を解散し、その現物出資による第二会社として東通電気株式会社(資本金6,000万円)を設立

昭和27年11月 東洋通信機株式会社と商号を変更

昭和35年6月 人工水晶の量産を開始

昭和46年8月 東京証券取引所市場第一部に上場

昭和48年8月 トヨコム商事株式会社を設立(現・連結子会社)

昭和55年3月 アメリカにTOYOCOM U.S.A., INC. を設立(現・連結子会社)

昭和61年8月 株式会社トヨコムシステムズを設立(現・連結子会社)

昭和63年5月 タイに合弁会社ORIENTAL ELECTRONICS DEVICE CO., LTD. (現・EPSON TOYOCOM (THAILAND) LTD.)を設立(現・連結子会社)

平成8年4月 インドネシアにPT. TOYOCOM INDONESIA (現・PT. EPSON TOYOCOM INDONESIA)を設立 (現・連結子会社)

平成12年6月 アメリカにTOYOCOM DEVICES OF AMERICA, INC. (現・EPSON TOYOCOM SEATTLE, INC.)を 設立(現・連結子会社)

平成13年7月 中国に東洋通信機(無錫)有限公司(現・EPSON TOYOCOM(WUXI)CO.,LTD.)を設立(現・ 連結子会社)

平成14年6月 本店を神奈川県川崎市に移転

平成17年10月 当社を承継会社、セイコーエプソン株式会社を分割会社とする分社型吸収分割により両社の水晶事業を統合し、商号をエプソントヨコム株式会社に変更分社型吸収分割に伴いEPSON PRECISION(MALAYSIA)SDN. BHD. (現・EPSON TOYOCOM MALAYSIA SDN. BHD.)の株式を承継(現・連結子会社)

平成18年6月 本店を東京都日野市に移転

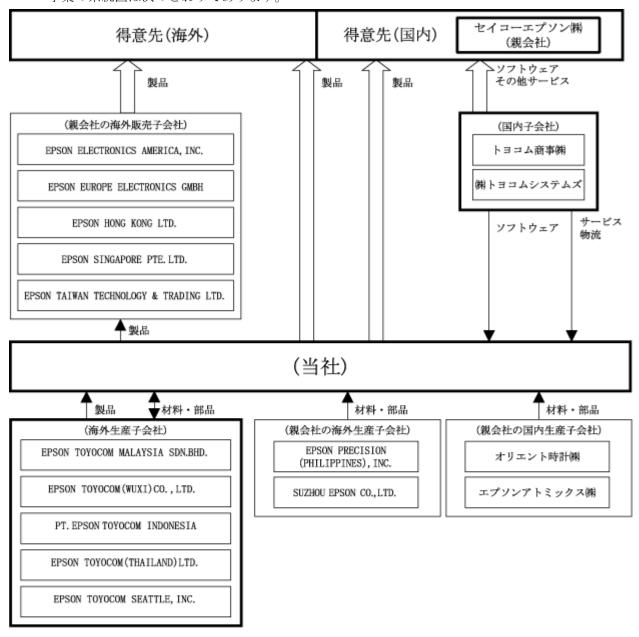
3 【事業の内容】

当社は、セイコーエプソン株式会社の子会社であり、同社は「情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売」を主な事業としております。

当社グループは、当社及び連結子会社9社により構成され、「水晶振動子、水晶応用製品、SAWデバイス及び光デバイス等の水晶関連製品の製造、販売」を主な事業としております。

当事業については、当社で製造販売するほか、製品の一部は親会社の海外販売子会社を通じて国外に販売されております。また、連結子会社EPSON TOYOCOM MALAYSIA SDN. BHD.、EPSON TOYOCOM(WUXI) CO., LTD.、PT. EPSON TOYOCOM INDONESIA、EPSON TOYOCOM(THAILAND) LTD.、及びEPSON TOYOCOM SEATTLE, INC. よりその製品の一部を購入しており、親会社の海外生産子会社であるEPSON PRECISION (PHILIPPINES), INC.、SUZHOU EPSON CO., LTD.、及び親会社の国内生産子会社であるオリエント時計株式会社、エプソンアトミックス株式会社より材料・部品の一部を購入しております。

なお、当社グループの製品等の輸送等物流業務並びにその他サービス事業については、連結子会社トョコム商事株 式会社に、ソフトウェア等製作については、連結子会社株式会社トョコムシステムズにその一部を委託しておりま す。



○連結子会社

トヨコム商事株式会社 株式会社トヨコムシステムズ EPSON TOYOCOM MALAYSIA SDN. BHD. EPSON TOYOCOM(WUXI)CO.,LTD. PT. EPSON TOYOCOM INDONESIA EPSON TOYOCOM(THAILAND)LTD. EPSON TOYOCOM SEATTLE,INC. TOYOCOM U.S.A.,INC. 東通水晶株式会社

- …当社製品の販売・輸送・物流・その他サービスの受託
- …プログラムソフト作成業務の受託
- …水晶機器の製造、販売
- …水晶機器の製造、販売
- …水晶機器の製造、販売
- …水晶機器の製造、販売
- …水晶機器の製造、販売
- …(清算手続中)
- …(休眠会社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業	議決権 (被所有	の所有 訂)割合	関係内容	
2日 4小	生別	(百万円)	の内容	所有割合 被所有割合 (%)			
(親会社) セイコーエプソン株式会社 (注) 3	東京都新宿区	53, 204	情報関連機器、電 子デバイス、精密 機器などの開発、 製造、販売	_	65. 86	当社製品の販売並びに同社 製品の一部につき購入。	
(連結子会社)							
トヨコム商事株式会社	神奈川県高座郡寒川町	34	当社製品の輸送・ 物流・その他サー ビスの受託。	100	_	当社製品の輸送・物流・その他サービスの受託。 役員の兼任 4名	
株式会社 トヨコムシステムズ	神奈川県高座郡寒川町	10	プログラムソフト 作成業務の受託。	100	_	プログラムソフト作成業務 の受託。 役員の兼任 3名	
EPSON TOYOCOM MALAYSIA SDN. BHD. (注)2	マレーシア・ クアラルンプール	千マレーシア リンギット 16,000	水晶機器製造、販 売	100	_	水晶機器の製造、販売 役員の兼任 1名	
EPSON TOYOCOM(WUXI) CO., LTD. (注)1、2	中華人民共和国 ・江蘇省無錫市	千人民元 82,767	水晶機器製造、販 売	100 (15)	_	水晶機器の製造、販売。 役員の兼任 3名	
PT. EPSON TOYOCOM INDONESIA (注)2	インドネシア・ バタム	千米ドル 10,000	水晶機器製造、販 売	100	_	水晶機器の製造、販売。 役員の兼任 3名	
EPSON TOYOCOM (THAILAND)LTD.	タイ・チェチェン サオ	千バーツ 200,000	水晶機器製造、販 売	100		水晶機器の製造、販売。 役員の兼任 3名	
EPSON TOYOCOM SEATTLE, INC. (注)2	米国・ワシントン州	千米ドル 15,000	水晶機器製造、販 売	100	_	水晶機器の製造、販売。 役員の兼任 3名	
TOYOCOM U.S.A., INC.	米国・ カリフォルニア	千米ドル 100	—— (清算手続中)	100		— 役員の兼任 1名	
東通水晶株式会社	神奈川県高座郡寒川町	10	—— (休眠会社)	100	_	— 役員の兼任 4名	

- (注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
 - 2 上記のうち連結子会社であるEPSON TOYOCOM MALAYSIA SDN. BHD. 、EPSON TOYOCOM(WUXI) CO., LTD. 、PT. EPSON TOYOCOM INDONESIA、及びEPSON TOYOCOM SEATTLE, INC. は特定子会社であります。
 - 3 上記のうち親会社であるセイコーエプソン株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。
 - 4 上記子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

区分	従業員数(名)
全社(共通)	7, 810 (496)
습콹	7, 810 (496)

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業 人員数であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
 - 3 事業の種類別セグメントについて記載を省略している為、従業員数は全社(共通)としております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
2, 131 (386)	41. 1	18. 4	6, 665	

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は次のとおりであります。

名称	東洋通信機労働組合	セイコーエプソン労働組合			
所属人員	911人	457人			
所属上部団体	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 (電機連合)	JAM			
労使関係	特記すべき紛争を起したことなく、両組合と穏健な労使関係を維持しております。				

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経済環境を振り返りますと、日本では企業の設備投資が牽引し、雇用環境の改善に伴い個人消費が持ち直す兆しも見え、民需主導で巡航速度での成長を続けております。為替動向や米景気減速などの不安要因は残りますが、世界的な景気も概ね底堅い景況感で推移しました。

当期の営業概況は、携帯電話市場での順調な需要拡大と、デジタル家電市場の好調さに支えられて、業績の伸長を図ることができました。

当社は平成17年10月1日にセイコーエプソン株式会社の水晶事業と事業統合して以来、1年半が経過いたしました。この間、両社の様々なノウハウについてシナジー効果を追求するとともに、研究開発、生産設備、拠点整備などにも充分な投資を行い、今後の展開に備えた基盤強化を図っております。

当期には、国内の主要生産拠点である宮崎事業所に、あらたに「当社の主力商品である音叉型水晶振動子の生産設備」と「生産プロセスで洗浄に使用した水を再利用する造排水処理施設」を設置し、総事業費約30億円の投資を行いました。また海外でも増産対応のためタイの生産子会社の工場建物を増築するなど生産体制の強化を図っております。

新商品開発の面では引き続き技術開発のスピードアップを図り、「カーナビゲーション向け世界最小高精度ジャイロセンサ」や「世界最小2016サイズ (2.0mm×1.6mm) TCXO」等の新商品発表につなげております。その他にも、調達や物流、管理費の削減に努め、原価低減に取り組んでまいりました。

以上の成果として、売上高は92,842百万円、営業利益は10,976百万円、経常利益は13,693百万円、当期純利益は8,624百万円となりました。

当社は前連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたり、会計制度委員会研究報告第7号「会社分割に関する会計処理」(平成13年3月30日 日本公認会計士協会)に基づき、平成17年12月27日に公表されました「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号)に準じた会計処理を適用しました。

具体的にはセイコーエプソン株式会社の水晶事業を取得企業、当社(旧東洋通信機株式会社)を被取得企業としたパーチェス法により連結財務諸表を作成しております。

取得企業であるセイコーエプソン株式会社の水晶事業は、平成17年10月1日設立の新設会社と同様に位置づけられるため、前連結会計年度の業績は平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績となっており、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

1 事業の種類別セグメント

事業の種類別セグメントについては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等](1)[連結財務諸表] 注記事項(セグメント情報)[事業の種類別セグメント情報] 当連結会計年度」に記載のとおり、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「水晶機器製造」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

2 所在地別セグメント

① 日本

各種携帯端末機器およびデジタル家電機器用の水晶振動子等の需要拡大により順調に推移した結果、外部顧客に対する売上高92,754百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高7,803百万円、営業利益9,720百万円となりました。

② 北米

セグメント間の内部売上高又は振替高450百万円、営業利益113百万円となりました。

③ アジア等

アジア地区での生産拡大により内部売上高が増加した結果、外部顧客に対する売上高88百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高27,588百万円、営業利益933百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは14,142百万円の収入となりました。これは税金等調整前 当期純利益や減価償却費等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは8,238百万円の支出となりました。これは有価証券の償還による収入等はありましたが、有形固定資産の取得による支出、営業譲受に伴う支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,624百万円の支出となりました。これは長期借入金の返済等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は期首に比べ4,372百万円増加し、23,952百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

項目	金額(百万円)	前年同期比(%)
生産高	92, 704	_
受注高	95, 689	_
販売高	92, 842	_

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 生産高の金額の算出基準は販売価格によっております。
 - 3 前連結会計年度は平成17年10月 1日から平成18年 3月31日までの 6 か月間の業績となっておりますことから前年同期比の記載をしておりません。
 - 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度				
竹子元	販売高(百万円)	割合(%)			
EPSON SINGAPORE PTE. LTD.	13, 839	14. 9			
EPSON HONG KONG LTD.	11, 912	12.8			

3 【対処すべき課題】

当社は平成17年10月1日にセイコーエプソン株式会社の水晶事業と事業統合して以来、営業、技術開発、生産面などでお互いの優れた面を吸収し、シナジー効果を追求してまいりました。また研究開発、生産設備、拠点整備などにも充分な投資を行い、今後の展開に備えた基盤作りに注力してまいりました。

当社は具体的な基本事業戦略として、「TD: Timing Devices(水晶振動子、水晶発振器など)」

「SD: Sensing Devices(ジャイロセンサなど)」「OD: Optical Devices(光学部品など)」の3つのデバイスを中核として、それぞれのデバイスの高付加価値化を追求するとともに、3つのデバイスを融合しモジュール化する方向での高付加価値化も同時に追求する3D(スリーディー)戦略を推し進めておりますが、戦略遂行を成就させるための不可欠な条件として、コア技術と知的財産に裏付けられた差別化技術、高品質かつコスト競争力のある商品作り、そして相互のテクノロジーの交流から生まれる新事業領域の拡大といった点にリソースを集中し、中長期的な成長を確実にしてまいります。

水晶デバイス業界では、超小型と高精度の両立は将来に亘って市場の求める流れであり、技術的難易度もはるかに高くなってまいることが予想されます。当社では従来の機械加工の限界を超えるものとして、フォトエッチング加工などの微細加工技術により小型化を実現し、水晶の持つ優れた特性を引き出すことで高精度化も同時に達成してまいります。

当社では、このような水晶素材への微細加工技術を用いて、機械・電子・光・化学などに関する様々な機能を集結し、高精度・高安定等の付加価値を携えた水晶デバイスを『QMEMS(「Quartz」 + 「Micro-Electro-Mechanical-Systems」)』と定義いたしました。

当社は将来に亘って、「QMEMS」商品を中核に市場でのプレゼンスを高めてまいります。また、事業領域が世界的に拡大していることに鑑み、お客様への供給責任と生産のリスク分散を視野に入れたグローバルな拠点戦略の実現にも注力してまいります。

さらに、様々な場面における企業の社会的責任を認識し信頼される企業を目指すとともに、経営の透明性確保のため 内部統制システムの充実を図ってまいる所存です。

4 【事業等のリスク】

当社は、当社グループの事業展開上リスクとなる可能性のある主な要因として、下記のとおり認識しており、これらリスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、下記の記載は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものでなく、かつ文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市況

当社グループはエレクトロニクス業界に属しており、デジタル家電市場や携帯電話機市場向けの電子部品を中心とした水晶機器事業を展開しております。当社グループでは市場の変化を速やかに察知し、事業の選択と集中に努めておりますが、景気変動に伴う個人消費や企業の設備投資の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

当社グループは事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、製品価格が低下する傾向にあります。当社グループでは、高付加価値製品の投入やコスト削減等による収益力の向上に努めておりますが、競争の更なる激化や長期化が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外展開

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針であります。このため、為替変動、進出国の経済動向及び政治・社会情勢の変化が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 在庫リスク

当社グループは、得意先の短納期要求に対応して、受注生産を基本に生産革新活動によるリードタイム短縮等を図り棚卸資産の効率化に努めておりますが、得意先の需要予測の変動等によっては、在庫リスクを抱える恐れがあります。このため、定期的な製品統廃合等の実施により棚卸資産の適正化に努めていることから、棚卸資産処分費用等の発生が見込まれます。

(5) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産及び退職給付信託の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後の割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、開発部門が中期計画に則って将来の商品開発及びこれに付随した要素技術の開発を行い、技術部門が要素技術を新商品に展開し、顧客の多様な要求に対応しております。

当連結会計年度における研究開発費は683百万円であり、主な研究開発活動は、以下の通りであります。

- 1 圧力センサの開発
- 2 次世代タイミングデバイスの開発
- 3 小型AT振動子の技術開発
- 4 両面軸ジャイロの開発
- 5 小型高精度共振子の開発

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態及び経営成績

① 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末(以下「前期末」という)と比べて6,097百万円増加して99,127百万円となりました。

流動資産は、53,728百万円(前期末比4,622百万円増加)であります。主な増加の要因は、有価証券の取得の増加によるものであり、これは借入金の返済資金に充当する予定であります。

固定資産は、45,398百万円(前期末比1,475百万円増加)であります。主な増加の要因は、繰延税金資産が減少したものの有形固定資産の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末と比べて5,813百万円減少して53,206百万円となりました。

流動負債は23,476百万円(前期末比3,155百万円増加)、固定負債は29,730百万円(前期末比8,969百万円減少)であります。有利子負債は、14,982百万円(前期末比1,395百万円減少)となりました。このうち長期借入金3,338百万円が一年内となり、流動負債に表示されております。また、新株予約権付社債2,700百万円が新株予約権の行使により減少しております。

当連結会計年度末の純資産合計は、当連結会計年度純利益の計上、新株予約権の行使等により前期末と比べて 11,911百万円増加して45,920百万円となりました。

② 経営成績

当連結会計年度の売上高は92,842百万円、経常利益は13,693百万円、当期純利益は8,624百万円であります。 前連結会計年度の業績は平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績となっており、当連結 会計年度との対比の記載はしておりません。

詳細につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要]」を参照願います。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、従来から、主に営業活動から生み出される資金と社債や銀行借入により事業資金をまかなっています。 当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益や減価償却費等により14,142百万円の収入となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の償還による収入等はありましたが、有形固定資産の取得による支出、営業譲受に伴う支出等により8,238百万円の支出となりました。以上のことから営業活動による資本の財源は十分に確保されており、長期借入金の返済等を実施したため、財務活動によるキャッシュ・フローは1,624百万円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は23,952百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は11,428百万円であり、所要資金については自己資金を充当しました。主なものは水 晶振動子生産設備及び海外生産子会社の工場フロア増設等であります。

このうち、水晶振動子生産設備については、国内の主要生産拠点である宮崎事業所に、あらたに「当社の主力商品である音叉型水晶振動子の生産設備」と「生産プロセスで洗浄に使用した水を再利用する造排水処理施設」を設置し、総事業費約30億円の投資を行いました。また海外でも増産対応のためタイの生産子会社の工場建物を増築するなど生産体制の強化を図っております。

生産能力に影響を及ぼす重要な除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

中米三 力		l luk 7 *1±		帳簿	季価額(百万	円)		公米日米
事業所名	設備の内容	土地面積 (千㎡)	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具・ 器具及び 備品	合計	(従業員数 (名) (名)
本社 (東京都日野市)	本社機能			21	_	15	37	248 (19)
湘南事業所 (神奈川県高座郡寒川町)	生産、設計 及び開発設 備他	104	6, 560	2, 532	115	132	9, 340	162 (10)
伊那事業所 (長野県上伊那郡箕輪町)	生産設備他	39 (1)	125	3, 255	4, 639	487	8, 508	707 (67)
保原事業所 (福島県伊達市保原町)	生産設備他	35 (5)	401	542	903	130	1, 978	394 (114)
小高事業所 (福島県南相馬市小高区)	生産設備他	44 (0)	255	745	1, 384	92	2, 478	196 (50)
宮崎事業所 (宮崎県宮崎郡清武町)	生産設備他	37	220	1, 438	2, 308	138	4, 106	365 (120)

- (注) 1 土地面積欄の(外書)は、借用中のものであります。 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。 3 上記金額は、連結調整後の金額であります。

(2) 在外子会社

平成19年3月31日現在

						1 /-/٧-	2十 0 7101	, , , , , , , , ,
△ ₩ <i>¤</i>		上地丟建		帳簿価額(百万円)				公米日米
(所在地)	会社名 (所在地) 設備の内容	土地面積 (千㎡)	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具・ 器具及び 備品	合計	(従業員数 (名)
EPSON TOYOCOM MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア・ クアラルンプール)	生産設備他	32	400	485	5, 493	109	6, 489	3, 102
EPSON TOYOCOM(WUXI) CO., LTD. (中華人民共和国・ 江蘇省無錫市)	生産設備他	_	_	472	118	1, 196	1, 787	375
PT. EPSON TOYOCOM INDONESIA (インドネシア・バタム)	生産設備他	13	133	176	131	21	463	493
EPSON TOYOCOM(THAILAND) LTD. (タイ・チェチェンサオ)	生産設備他	54	285	1, 100	1, 872	64	3, 322	1, 430
EPSON TOYOCOM SEATTLE, INC. (米国・ワシントン州)	生産設備他	34	53	551	903	1	1, 509	6

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

<u> </u>	事業所名	乳供の中皮	投資予定額		資金調達	ギ エケリ	完了予定	完成後の
会社名	(所在地)	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	年月	増加能力
EPSON TOYOCOM (THAILAND)LTD.	(タイ・チ ェチェンサ オ)	新工場	2, 500	_	自己資金	平成19年 4月	170	小型高性能AT 振動子・発振 器の増産
EPSON TOYOCOM (WUXI) CO., LTD.	(中華人民 共和国・江 蘇省無錫 市)	新工場	1,300	_	自己資金	平成19年 9月	平成20年 4 日	小型高性能AT 振動子・発振 器の増産

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	680, 000, 000
甲種種類株式	20, 000, 000
計	700, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	161, 599, 113	161, 599, 113	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
甲種種類株式	20, 000, 000	20, 000, 000	_	(注) 2
1	181, 599, 113	181, 599, 113	_	_

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 甲種種類株式の内容は次のとおりであります。
 - 1. 劣後配当金
 - (1) 劣後期末配当金
 - ① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に対する普通期末配当金が、1株につき2円に満たない場合は、同日最終の株主名簿に記載または記録された甲種種類株式を有する株主(以下、「甲種種類株主」という。)または甲種種類株式の登録株式質権者(以下、「甲種種類登録株式質権者」という。)に対して、期末配当金(以下、「劣後期末配当金」という。)を支払わない。
 - ② 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に対する普通期末配当金が、1株につき2円以上の場合、同日最終の株主名簿に記載または記録された甲種種類株主または甲種種類登録株式質権者に対して、1株につき年50円を上限として劣後期末配当金を支払うことができる。
 - (2) 劣後中間配当金

前項の劣後期末配当金の2分の1を限度として、取締役会で決める金額。

2. 種類株式の取得・消却

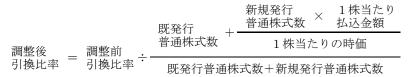
当社は、分配可能額をもって、いつでも甲種種類株式の一部または全部を取得し、消却することができる。

3. 新株予約権等

当社は、法令に定める場合を除き、甲種種類株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、甲種種類株主には募集株式の割当てを受ける権利、募集新株予約権の割当てを受ける権利または新株予約権付社債の引受権を与えず、また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

4. 取得請求権

- (1) 甲種種類株主は、平成17年10月1日から平成27年9月30日までの間(以下、「取得を請求し得べき期間」という。)いつでも、以下の条件で、当社が普通株式を交付するのと引換えに、甲種種類株式を取得するよう当社に請求することができる。
- (2) 当初引換比率は、1.00(甲種種類株式1株につき普通株式1株)とする。
- (3) ① 甲種種類株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、引換比率を次に定める算式(以下、「引換比率調整式」 という。)により調整するものとする。調整後引換比率は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り 上げる。



本項における時価とは、調整後引換比率の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社 東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日を除い た平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)とする。ただし、当社の普通 株式が調整後引換比率の適用の基準となる日に先立って株式会社東京証券取引所において上場廃止された場合に は、当社の普通株式の上場廃止の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当 社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日を除いた平均値とする。円位未満 小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する)をもって、本項の時価とみなす。

i) 引換比率調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行(無償割当てを含む)または処分する 場合

調整後引換比率は、当該発行する株式の払込期日以降、または募集のための基準日がある場合は、その日の翌 日以降これを適用する。

ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後引換比率は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後引換比率は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

- iii) 株式の併合により普通株式数を変更する場合
 - 調整後引換比率は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。引換比率調整式で使用する新規発行普通株式数は、減少する普通株式数を負の値で表示し、これを使用するものとする。

得価額または新株予約権の行使価額が決定される日に、発行される証券の全額または全ての新株予約権が行使

- iv) 引換比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに取得させることのできる証券、または引換比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)を発行(無償割当てを含む)または処分する場合調整後引換比率は、その発行日に、または募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が引換えまたは全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその募集のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、取得価額または新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその発行日または募集のための基準日において確定しない場合、調整後引換比率は、取
- されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。 ② 上記i) 乃至iv) に掲げる場合のほか、合併または会社の分割等により引換比率の調整を必要とする場合には、 取締役会が適当と判断する引換比率に変更される。
- ③ 引換比率調整式で使用する調整前引換比率は、調整後引換比率を適用する前日において有効な引換比率とする。
- ④ 引換比率調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、基準日がない場合は調整後引換比率を適用する日の1ヶ月前の日における既発行普通株式数とする。

- ⑤ 引換比率調整式により算出された調整後引換比率と調整前引換比率との差が0.01未満にとどまる場合は、引換比率の調整は行わない。ただし、その後引換比率の調整を必要とする事由が発生し、引換比率を算出する場合には、引換比率調整式中の調整前引換比率に代えて調整前引換比率からこの差を加除した比率を使用する。
- (4) 引換請求により発行すべき普通株式数

甲種種類株式の引換請求により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

引換により発行 すべき普通株式数 = 甲種種類株主が引換請求のために × 引換比率

発行すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

5. 取得条項

当社は、甲種種類株式の取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった甲種種類株式を、同期間の末日の翌日以降の、取締役会で定める日をもって、同株式1株につき上記4.で定める引換比率を乗じて得られる数の普通株式を交付するのと引換えに、取得することができる。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債							
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)					
新株予約権の数(個)	27	27					
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6, 352, 941	6, 352, 941					
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり425円	同左					
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日~ 平成21年12月10日	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425 資本組入額 213	同左					
新株予約権の行使の条件	(注)	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち 一方のみを譲渡することはで きない。	同左					
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したとき は本社債の全額の償還に代え て当該本新株予約権の行使に 際して払込をなすべき額の全 額の払込とする旨の請求があ ったものとみなし、かつ当該 請求に基づく払込があったも のとする。	同左					
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_					
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,700	2, 700					

⁽注) 本社債を繰上償還する場合または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益喪失日以降 本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注)1	119, 000, 000	175, 246	_	9, 560	4, 713	14, 264
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注)2	6, 352, 939	181, 599	1, 353	10, 913	1, 346	15, 611

- (注) 1 当社は平成17年10月1日をもって、当社を承継会社、セイコーエプソン株式会社を分割会社とする分社型吸収分割により両社の水晶事業を統合いたしました。事業統合に際し、当社がセイコーエプソン株式会社に普通株式99,000,000株および種類株式20,000,000株を割当交付したことによる増加であります。
 - 2 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

(5) 【所有者别状况】

平成19年3月31日現在

	1/M10 0/1011 ME								
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							74 — T-/#
区分			証券会社	その他の	外国法人等		個人	⇒1	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	並 ((放) 美	証分云11	法人	個人以外	個人	その他	計	(1/1)
株主数 (人)	_	50	57	142	95	5	10, 082	10, 431	_
所有株式数 (単元)	_	17, 400	3, 417	119, 940	12, 433	22	27, 715	180, 927	672, 113
所有株式数 の割合(%)	_	9. 62	1.89	66. 29	6. 87	0. 01	15. 32	100.00	_

- (注) 1 自己株式244,261株は、「個人その他」に244単元、「単元未満株式の状況」に261株含まれております。 なお、期末日現在の実質的な所有株式数も244,261株であります。
 - 2 上記「その他の法人」には、甲種種類株式が20,000単元及び証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	119, 000	65. 53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5, 747	3. 16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2, 783	1. 53
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエス ジー(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1, 672	0. 92
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1, 625	0.89
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木六丁目10番1号六本 木ヒルズ森タワー)	1, 475	0.81
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目2番10号	1, 429	0.79
インベスターズ バンク ウェスト ペンション ファンドクライアンツ(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P.O. BOX9130, BOSTON, MA02117-9130 (東京都千代田区永田町一丁目11番1号)	891	0. 49
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	807	0.44
ユニオン バンケ プリベ ル クセンブルグ エスエー 497200(常任代理人 株式会社 三井住友銀行)	18, BOULEVARD ROYAL L-2449 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目3番2号)	804	0.44
## 	_	136, 234	75. 02

- (注) 1 甲種種類株式は、議決権を有する株式であるため、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合につきましては、甲種種類株式を含めて算出しております。
 - 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 244,000	_	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,683,000	160, 683	" (注) 1
元主職次権体入(そり他)	甲種種類 株式 20,000,000	20, 000	(注) 2
単元未満株式	普通株式 672,113	_	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 (注)3
発行済株式総数	181, 599, 113	_	_
総株主の議決権	_	180, 683	_

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
 - 2 甲種種類株式の内容は「1 [株式等の状況](1)[株式の総数等]②[発行済株式](注)2」に記載しております。
 - 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式261株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

				1 /-/410	1 0 7101 11 70 11
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エプソントヨコム 株式会社	東京都日野市日野421-8	244, 000	_	244, 000	0. 13
計	_	244, 000	_	244, 000	0. 13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40, 687	34, 483, 122
当期間における取得自己株式	4, 271	3, 669, 789

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式 は含めておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美 年度	当期間		
区分	株式数(株)	株) 処分価額の総額 (円) 株式数(株)		処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式		_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式		_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他		_	_	_	
保有自己株式数	244, 261	_	248, 532	_	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式 は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は継続して経営の改善と効率化推進により適正利潤の確保に努め、株主のみなさまへの利益還元の維持・向上を基本方針としております。これに加えて経営基盤を強化するための内部留保の増強もまた重要課題としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期の当社業況は堅調に推移し、今後も安定的な収益確保が見込まれると判断したことにより、期末において1株当り5円の配当を実施することを決定いたしました。次期の配当についても、上記基本方針に従い継続的に実施可能な環境づくりに努めてまいります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	906	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	498	758	690	1, 210	1, 177
最低(円)	267	296	383	411	673

⁽注) 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	986	905	880	866	838	877
最低(円)	825	808	831	815	750	752

⁽注) 株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴			所有株式数 (千株)			
代表取締役				昭和41年4月平成2年6月	松島工業株式会社(現セイコーエ プソン株式会社)入社 セイコーエプソン株式会社水晶デ					
	_		昭和18年11月18日生	平成5年4月	バイス営業部長 Epson Precision (Malaysia) SDN. BHD. 出向 社長					
会長		加々美健雄		平成9年4月	セイコーエプソン株式会社水晶デ バイス事業部長	(注)2	4			
				平成10年6月	同社取締役水晶デバイス事業部長					
				平成16年11月	同社常務取締役水晶デバイス事業					
				- 56	部長					
				平成17年6月 平成19年6月	当社代表取締役社長					
				昭和49年4月	当社代表取締役会長(現任) 株式会社諏訪精工舎(現セイコー					
			· 昭和23年11月10日生	PD/1010 47/1	エプソン株式会社)入社					
				平成元年3月	セイコーエプソン株式会社生産技					
					術部長					
				平成3年2月	同社TFT部長					
				平成7年4月	同社液晶表示体設計部長					
代表取締役	_	宮澤 要		平成8年11月 平成14年4月	同社水晶デバイス設計技術部長 同社水晶デバイス開発設計部長	(注) 2	4			
社長		日 学 女		平成15年10月	同社水晶デバイス事業部副事業部	(111.) 2				
					長兼デバイス戦略推進部長					
				平成17年4月	同社水晶デバイス事業部副事業部					
					長兼水晶デバイス統合プロジェク					
				亚出7年6日	下部長 火丸(大) 東京統領東教府統領					
				平成17年6月 平成19年6月	当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長(現任)		·			
				昭和48年4月	高木工業株式会社(現セイコーエ					
	— ·		紀 昭和25年7月1日生		プソン株式会社) 入社					
				平成7年4月	Epson Hong Kong Limited(香港) 出向 副社長					
				平成9年12月	Epson Hong Kong Limited(香港) 出向 社長					
N1 1. 1. 1.				平成13年4月	セイコーエプソン株式会社電子デ					
常務取締役		伊藤一紀			バイス営業本部副本部長兼電子デ	(注) 2	_			
								バイス東京営業部長		
							平成15年4月	同社電子デバイス営業本部長		
				平成17年4月	同社水晶デバイス事業部副事業部 長					
				平成17年6月	当社取締役					
				平成18年6月	当社常務取締役(現任)					
常務取締役			昭和24年9月15日生	昭和43年4月	松島工業株式会社(現セイコーエ					
	生産統括部長				プソン株式会社)入社					
				昭和50年10月	Asian Precision (Malaysia)					
				亚出 4 年 6 日	SDN. BHD. 出向					
				平成4年6月	Epson Precision (Malaysia) SDN. BHD. 出向	(注) 2	1			
				平成8年4月	セイコーエプソン株式会社水晶デ	(114) 4				
					バイス製品部長					
				平成14年4月	同社水晶デバイス商品部長					
				平成17年6月	当社取締役					
				平成19年6月	当社常務取締役(現任)					

昭和51年4月 当社入社 当社水晶技術本部振動子技術部長 当社トョコムデバイスカンパニー 発振器技術部長 当社トョコムデバイスカンパニー 発振器技術部長 当社トョコムデバイスカンパニー 技術本部オートモーティブデバイ ス部長 当社トョコムデバイスカンパニー 技術管理本部長 当社トョコムデバイスカンパニー 技術管理本部長 当社トョコムデバイスカンパニー 技術管理本部長 当社トョコムデバイスカンパニー 技術管理本部長 当社用発技術統括部長 当社開発技術統括部長 コムデバイスカンパニー 対称管理本部長 コムデバイスカンパニー 対称を対称を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	_
常務取締役 開発技術 統括部長 田 中 良 明 昭和24年6月6日生 昭和24年6月6日生 平成13年4月 平成13年4月 平成14年12月 当社トョコムデバイスカンパニー 技術本部オートモーティブデバイ ス部長 当社トョコムデバイスカンパニー 技術管理本部長 平成17年10月 (注) 2	_
常務取締役 開発技術 統括部長 田 中 良 明 昭和24年6月6日生 平成14年12月 当社トョコムデバイスカンパニー 技術本部オートモーティブデバイ ス部長 当社トョコムデバイスカンパニー 技術管理本部長 平成17年10月 当社トョコムデバイスカンパニー 技術管理本部長 (注) 2	_
常務取締役 開発技術 統括部長 田 中 良 明 昭和24年6月6日生 技術本部オートモーティブデバイ ス部長 当社トヨコムデバイスカンパニー 技術管理本部長 当社開発技術統括部長 (注) 2	_
常務取締役 統括部長 田 中 良 明 昭和24年6月6日生 ス部長 当社トヨコムデバイスカンパニー 技術管理本部長 平成17年10月 当社開発技術統括部長	_
平成16年10月 当社トヨコムデバイスカンパニー 技術管理本部長 平成17年10月 当社開発技術統括部長	
技術管理本部長 平成17年10月 当社開発技術統括部長	
平成17年10月 当社開発技術統括部長	
┃ 平成18年 6 月 ┃ 当社取締役	
平成19年6月 当社常務取締役(現任)	
昭和56年4月 株式会社諏訪精工舎(現セイコー	
エプソン株式会社)入社	
平成10年11月 同社法務部長 平成14年4月 同社経営管理室コーポレート企画	
	_
部長 電子 中間 135年 0 月 30日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	
平成17年10月 当社に出向	
当社A&F統括部長	
平成18年6月 当社取締役(現任)	
昭和50年4月 株式会社明電舎入社	
平成11年11月 セイコーエプソン株式会社入社 平成15年11月 営業統括 共	
取締役 営業統括 林 睦 夫 昭和27年6月4日生 平成15年11月 同社水晶デバイス開発設計部長 平成17年10月 当社に出向	_
当社開発技術統括部長	
平成19年6月 当社取締役(現任)	
昭和47年4月 株式会社諏訪精工舎(現セイコー	
エプソン株式会社)入社	
平成5年6月 セイコーエプソン株式会社デバイ ス大阪営業部長	
一	
監査役 (常勤) - 喜多勝彦 昭和26年6月28日生 平成9年11月 同社半導体事業管理部長 (注)3	_
平成13年11月 野洲セミコンダクター株式会社出	
平成16年4月 セイコーエプソン株式会社企画渉	
昭和48年4月 当社入社	
平成10年6月 当社マルチメディア営業部長	
平成12年2月 当社営業推進部長	
監査役 (常勤) 一 志 賀 敬 昭和25年1月20日生 平成13年4月 当社執行役員 (注)4	1
平成15年6月 当社監査役室長	
平成17年10月 当社監査室長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	
昭和55年4月 信州精器株式会社(現セイコーエ	
プソン株式会社)入社	
平成9年11月 同社システムデバイス事業部SD事	
業管理部長	
平成15年10月 同社情報画像事業本部情報画像事	
	_
監査校 — 備 爪 黒 昭和30年8月23日生 平成17年4月 同代情報画隊事業本部情報画隊事 (社) 3 業企画管理部長	_
平成17年7月 同社経営戦略室経営企画部長	
平成18年4月 同社経営管理本部経営管理部長	
平成18年6月 当社監査役(現任)	
平成19年4月 セイコーエプソン株式会社経営管	
理本部副本部長(現任)	
合 計	10

- (注) 1 監査役喜多勝彦及び橋爪 薫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 生年月日			所有株式数 (千株)	
佐々木 清 得	昭和30年9月30日生	昭和63年4月 平成14年6月 平成17年6月	第一東京弁護士会弁護士登録 西川紀男法律事務所入所 当社監査役 当社監査役退任 現在に至る	_

(注) 補欠監査役佐々木清得氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の継続的な増大を目指すとともに、経営のチェック機能の強化や企業倫理の遵守を実践し、顧客、株主、従業員などの当社関係者に対する経営の高い透明性と健全性の確保によって、信頼経営を維持・持続することを、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

(2) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、審議の充実と意思決定の迅速化の観点から7名の取締役で構成されております。また、平成17年10月1日より取締役の任期を1年としました。これにより年度ごとの業績評価を強化し、取締役の責任と評価をより明確にしております。

取締役会は毎月1回定期に、必要に応じて臨時に開催され、事業計画、事業再編などの経営上重要な事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。特に重要な事項については取締役会に付議する前に経営審議会において十分な審議を行い、取締役会の意思決定の確度を高めております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名のうちの2名は常勤です。これは監査役監査の実効性を強化すべきとの判断によるものです。

監査役は、取締役会にはすべて出席し、社内の重要な各種会議にも積極的に参加するとともに、監査役全員で構成される監査役会で決定された監査方針、監査計画に従い、各部門および子会社への監査を行い、常時、取締役の業務執行を監視しております。監査役会は毎月1回定期に、必要に応じて臨時に開催され、監査役はその中で、取締役会および社内の重要な会議の内容ならびに各監査役および会計監査人の報告などをもとに協議し、意見の交換を行っています。また、監査役の監査をサポートするために、監査役専属のスタッフを配置しております。

当社は、内部監査部門として監査室を設置しております。各部門および子会社の業務執行の適法性、妥当性、効率性の維持・向上の観点から監査を実施し、適宜、改善提案を行っております。監査結果については、社長、被監査部門の担当取締役のみならず監査役にも報告し情報の共有化を図るとともに、監査役と連携をとりながら効率的な内部監査を実施しております。

コンプライアンス(法令遵守)につきましては、当社のコンプライアンス活動の規準である「社員行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンス・ヘルプライン」を設け社員から直接コンプライアンスに関する相談・通報を受けられるしくみを整え、法令違反の未然防止に努めております。

今後とも、経営理念、事業の目的等に照らして当社に適したコーポレート・ガバナンスについての検討を進めて まいります。

(3) 内部統制システムの整備の状況

① 業務執行体制

当社では、業務分掌規程、職務権限規程および関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築しております。

② 職務の執行に関する情報の保存および管理

当社では、職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、その他関連規程に従って行うものとし、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができるものとしております。

③ 遵法経営

- i 当社では、遵法経営の基本事項を定める遵法経営基本規程を制定し、組織体制等を定めております。また、「信頼経営」実践の拠り所として、「企業行動原則」およびこれに基づく 「社員行動規範」を定めております。
- ii 遵法経営の総括責任者を社長とし、各担当取締役がそれぞれ所管する業務分野における遵法経営を総括する 体制としております。
- iii 遵法経営を推進する仕組みとして、社内相談・通報窓口「コンプライアンスへルプライン」、 その他の各種 相談窓口を設置するとともに、社員向け研修など各種社内教育を実施しております。

- iv 社長の下に遵法経営に関する事項を審議する会議体を設置しております。なお、同会議体には常勤監査役も 出席しており、遵法活動の内容について、監査役が確認できる体制となっております。
- v 社長は、取締役会に遵法経営に関する事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。
- vi 親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施する に当たっては、取締役会に付議のうえ、決定することとしております。

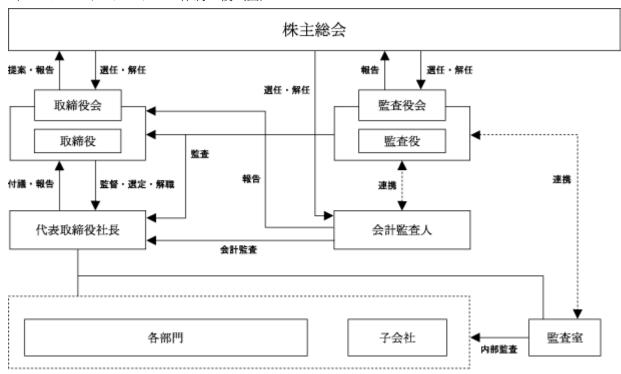
④ リスクマネジメント

- i 当社は、リスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定めております。
- ii リスク管理の総括責任者を社長とし、各担当取締役がそれぞれ所管する業務分野におけるリスク管理を総括する体制としております。
- iii 社長の下にリスク管理に関する事項を審議する会議体を設置しております。なお、重要リスク発現時には、 所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制としております。
- iv 社長は、取締役会にリスク管理に関する事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。

⑤ 監査体制

- i 監査役は監査役監査規程に基づき、職務の遂行上必要と判断したときは、取締役および使用人からヒアリング等を実施することができます。
- ii 監査役は経営会議などの重要会議に出席できることとしており、取締役と同レベルの情報に基づいた監査が 実施できる環境となっております。また、監査役に対し重要会議の議事録等を定期的に回付することとしてお ります。
- iii 監査役専属の使用人を配置し、監査業務を補助するものとしており、当該補助者の人事異動・人事評価等は、監査役会の意見を尊重するものとしております。
- iv 監査役と内部監査部門および会計監査人との協議を定期的に行うことで、監査の実効性を高めるよう努めて おります。
- v 監査役と代表取締役の定期的な会合を持つことで、監査役自らが業務執行の状況を直接把握できる体制となっております。

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)



(4) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要当社と社外監査役との間には、現在、特別な利害関係はありません。

(5) 役員報酬の内容

	取締役		監査	至役	計		
区分	人数(名)	報酬額 (百万円)	人数(名)	報酬額 (百万円)	人数(名)	報酬額 (百万円)	
役員報酬の総額	6	91	2	29	8	120	

- (注) 1 取締役の報酬は、年間総額150百万円以内であります。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含みません。(株主 総会決議 平成6年6月29日)
 - 監査役の報酬は、年間総額65百万円以内であります。(株主総会決議 平成12年6月29日)
 - 2 報酬額に記載のほか、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与37百万円があり、その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額はありません。
 - 3 取締役に対する当事業年度に係る賞与の支払いはありません。
 - 4 当社は、監査役に対して賞与を支払っておりません。
 - 5 当期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。支給人員が相違しているのは、無報酬の社外監査役が1名存在しているためであります。
 - 6 上記のほか、平成18年6月29日開催の第82期定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議を行いましたが、その決議に基づき本株主総会終結の時をもって退任される監査役に、金280万円を支給する予定であります。

(6) 会計監査の状況及び報酬等の額

① 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の	所属する監査法人	
指定社員 業務執行社員	髙山勉	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	高田重幸	あずさ監査法人

② 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士2名、その他8名。

③ 監査報酬の内容

区分	金額(百万円)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	30
上記以外の業務に基づく報酬	_

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、取締役の責任免除および監査役の責任免除について、全ての取締役および監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することができるように、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)については、連結財務諸表の作成にあたり、会計制度委員会研究報告第7号「会社分割に関する会計処理」(平成13年3月30日 日本公認会計士協会)に基づき、平成17年12月27日に公表されました「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第10号)に準じた会計処理を適用しております。

具体的にはセイコーエプソン株式会社の水晶事業を取得企業、当社(旧東洋通信機株式会社)を被取得企業としたパーチェス法により連結財務諸表を作成しております。取得企業であるセイコーエプソン株式会社の水晶事業は、平成17年10月1日設立の新設会社と同様に位置づけられるため、前連結会計年度の業績は平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績となっております。

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		11,	702	11, 959	
2 受取手形及び売掛金	※ 4	16,	277	16, 577	
3 有価証券		9,	998	11, 992	
4 棚卸資産		6,	215	6, 650	
5 繰延税金資産		1,	661	1,831	
6 その他		3,	255	4, 717	
流動資産計		49,	111	53, 728	
貸倒引当金			$\triangle 6$	_	
流動資産合計		49,	105 52.8	53, 728	54. 2
Ⅱ 固定資産					
(1) 有形固定資産	※ 1				
1 建物及び構築物		11,	077	11, 870	
2 機械装置及び運搬具		13,	890	17, 929	
3 工具・器具及び備品		2,	110	2, 346	
4 土地		8,	314	8, 483	
5 建設仮勘定			510	1, 402	
有形固定資産合計		35,	902 38.6	42, 032	42.4
(2) 無形固定資産			460 0.5	443	0.4
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		1,	956	1,634	
2 繰延税金資産		5,	289	1,006	
3 その他			380	335	
投資その他の資産計		7,	626	2, 976	
貸倒引当金			∆66	△54	
投資その他の資産合計		7,	560 8. 1	2, 922	3.0
固定資産合計		43,	923 47. 2	45, 398	45. 8
資産合計		93,	029 100.0	99, 127	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		12, 287		9, 559	
2 短期借入金		2, 542		4, 434	
3 未払法人税等		147		155	
4 未払金		_		6, 910	
5 賞与引当金		_		1, 412	
6 その他		5, 343		1,004	
流動負債合計		20, 321	21.8	23. 476	23. 7
Ⅱ 固定負債					
1 新株予約権付社債		5, 400		2, 700	
2 長期借入金		13, 835		10, 547	
3 退職給付引当金		8, 395		7, 825	
4 役員退職慰労引当金		39		_	
5 連結調整勘定		10, 567		_	
6 負ののれん		_		8, 219	
7 その他		461		437	
固定負債合計		38, 699	41.6	29, 730	30.0
負債合計		59, 020	63. 4	53, 206	53. 7
(資本の部)					
I 資本金		9, 560	10.3	_	_
Ⅱ 資本剰余金		17, 371	18. 7	_	_
Ⅲ 利益剰余金		7, 576	8. 1	_	_
IV その他有価証券評価差額金		294	0.3	_	-
V 為替換算調整勘定		△700	△0.7		-
VI 自己株式	※ 5	△94	△0.1	_	_
資本合計		34, 008	36.6	_] –
負債及び資本合計		93, 029	100.0	_] –
]

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				基結会計年度 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百)	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金						10, 913	
2 資本剰余金			_			18, 718	
3 利益剰余金			_			16, 201	
4 自己株式			_			△128	
株主資本合計			_	_		45, 704	46. 1
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			_			103	
2 為替換算調整勘定						112	
評価・換算差額等合計			_	_		215	0.2
純資産合計			_	_		45, 920	46. 3
負債純資産合計			_	_		99, 127	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	直結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日	1)
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			43, 071	100.0		92, 842	100.0
Ⅱ 売上原価			31, 834	73. 9		70, 518	76. 0
売上総利益			11, 237	26. 1		22, 324	24. 0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	$\frac{1}{2}$		5, 260	12. 2		11, 347	12. 2
営業利益			5, 977	13. 9		10, 976	11.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		21			79		
2 受取配当金		106			227		
3 為替差益		214			_		
4 連結調整勘定償却額		1, 174			_		
5 負ののれん償却額		_			2, 348		
6 その他		260	1, 777	4. 1	588	3, 244	3. 5
V 営業外費用							
1 支払利息		146			303		
2 その他		137	284	0.7	223	527	0.6
経常利益			7, 469	17. 3		13, 693	14. 7
VI 特別利益							
1 子会社清算益		_			31		
2 固定資産売却益	※ 3		_	_	25	57	0. 1
VII 特別損失							
1 企業年金基金再編費用	※ 4	_			445		
2 固定資産除却損	※ 5	105			197		
3 固定資産売却損	※ 6	_	105	0.2	35	678	0.7
税金等調整前当期純利益			7, 363	17. 1		13, 072	14. 1
法人税、住民税 及び事業税		53			148		
法人税等調整額		3, 304	3, 357	7.8	4, 299	4, 448	4.8
当期純利益			4, 005	9.3		8, 624	9.3

⁽注) 前連結会計年度の業績につきましては、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績となっております。

③ 【連結剰余金計算書】

		V2, ==	(自 平成17	会計年度 年4月1日 年3月31日)
	区分	注記番号	金額(百	百万円)
	(資本剰余金の部)			
Ι	資本剰余金期首残高			4, 713
П	資本剰余金増加高			
	企業結合による増加高		12, 657	12, 657
Ш	資本剰余金期末残高			17, 371
	(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高			3, 571
П	利益剰余金増加高			
	当期純利益		4, 005	4, 005
Ш	利益剰余金期末残高			7, 576
Ī				

⁽注) 前連結会計年度の連結剰余金計算書につきましては、セイコーエプソン株式会社の水晶事業を取得企業と位置づけ、旧東洋通信機株式会社を被取得企業としたパーチェス法により作成しております。

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9, 560	17, 371	7, 576	△94	34, 414		
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	1, 353	1, 346			2, 700		
当期純利益			8, 624		8, 624		
自己株式の取得				△34	△34		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1, 353	1, 346	8, 624	△34	11, 289		
平成19年3月31日残高(百万円)	10, 913	18, 718	16, 201	△128	45, 704		

	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	294	△700	△406	34, 008
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				2,700
当期純利益				8, 624
自己株式の取得				△34
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△191	812	621	621
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△191	812	621	11, 911
平成19年3月31日残高(百万円)	103	112	215	45, 920

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 7	営業活動によるキャッシュ・フロー			
1	税金等調整前当期純利益		7, 363	13, 072
2	減価償却費		2, 895	6, 594
3	連結調整勘定償却額		$\triangle 1, 152$	-
4	のれん償却額		-	△2, 304
5	賞与引当金の増減額		_	1, 408
6	退職給付引当金の増減額		$\triangle 12$	△575
7	受取利息及び配当金		$\triangle 127$	△306
8	支払利息		146	303
9	企業年金基金再編費用		_	445
10	子会社清算益		_	△31
11	固定資産売却除却損		105	232
12	固定資産売却益			△25
13	売上債権の増減額		$\triangle 5,392$	△41
14	棚卸資産の増減額		△271	△73
15	未払消費税等の増減額		△618	_
16	仕入債務の増減額		4, 433	$\triangle 2,967$
17	その他		$\triangle 567$	△692
	小計		6, 801	15, 038
18	利息及び配当金の受取額		25	61
19	利息の支払額		△146	△299
20	企業年金基金再編費用の支払額			△445
21	法人税等の支払額又は還付額		$\triangle 122$	△211
	営業活動によるキャッシュ・フロー		6, 558	14, 142
II ł	投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	企業結合による増加高		12, 217	_
2	定期預金の預入による支出		△121	_
3	定期預金の払戻による収入		115	121
4	有価証券の償還による収入		1,000	2,000
5	有形固定資産の取得による支出		$\triangle 3,033$	△9, 681
6	営業譲受に伴う支出		_	△940
7	子会社株式等の取得による支出		△1,034	_
8	有形固定資産の売却による収入		_	261
9	海外販売子会社営業譲渡に伴う収入		319	_
10	子会社出資金譲渡による収入		287	_
	投資活動によるキャッシュ・フロー		9, 751	△8, 238

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額		△93	954
2 長期借入金の借入による収入		16, 000	_
3 長期借入金の返済による支出		△18, 084	$\triangle 2,544$
4 自己株式の取得による支出		△23	$\triangle 34$
財務活動によるキャッシュ・フロー		$\triangle 2,200$	△1,624
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		143	92
V 現金及び現金同等物の増減額		14, 252	4, 372
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5, 327	19, 579
VII 現金及び現金同等物の期末残高		19, 579	23, 952

⁽注) 前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、セイコーエプソン株式会社の水晶事業を取得企業と位置づけ、旧東洋通信機株式会社を被取得企業としたパーチェス法により作成しており、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績となっております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名

「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったTOYOCOM EUROPE GmbHについては、海外販売子会社の統合に伴い同社の出資金を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛普生拓伏科梦水晶元器件 (無錫)有限公司(旧会社名 東洋通信機(無錫)有限 公司)及び東洋通(上海)貿易有限公司の決算日は12 月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸 表を使用しております。また、EPSON TOYOCOM (THAILAND)LTD.(旧会社名 ORIENTAL ELECTRONICS DEVICE CO.,LTD.)は当連結会計年度より決算日を3 月31日に変更しております。なお、その他の連結子 会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったTOYOCOM ASIA PTE.LTD.、東洋通(上海)貿易有限公司及びTOYOCOM HONG KONG LIMITEDは、会社清算に伴い、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

同左

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、EPSON TOYOCOM(WUXI)CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表 の作成にあたっては連結会計年度末日現在で実施し た仮決算に基づく財務諸表を使用しております。な お、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結 会計年度末日と一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理 し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②棚卸資産

主として総平均法又は移動平均法による低価法

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②棚卸資産

同左

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く)については、定額法によっ ております。

②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当連結会計年度末において発生してい ると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度 の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(5年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理す ることとしております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産

同左

②無形固定資産

同左

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

同左

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の 当連結会計年度負担額を計上しております。

(追加情報)

当社は平成19年1月から、親会社であるセイコーエプソン株式会社と同一の人事制度に移行しております。制度移行後の賞与支給基準を適用し算出した支給見込額の当期負担額を賞与引当金として計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当連結会計年度末において発生してい ると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度 の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(5年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理す ることとしております。

(追加情報)

当社は平成19年1月から、親会社であるセイコーエプソン株式会社の企業年金制度に移行しております。セイコーエプソン企業年金基金を存続基金として当社企業年金基金を合併させ、当社はその実施事業所となりました。

この制度変更により、過去勤務債務1,355百万円が発生しております。

また、平成19年4月に退職一時金制度を廃止し、確定拠出企業年金制度に移行しております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に 基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりま す。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財 務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の 資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等 の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為 替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期 中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本 の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……キャッシュ・フローが固定され、 その変動が回避されるもの

③ヘッジ方針

金利変動による借入債務等の損失可能性を減殺 する目的で行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例要件に該当するため、ヘッジ効果は極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。

⑤リスク管理

金利スワップ契約の締約等は取締役会の承認に 基づいております。なお、取引の実行管理は財務 経理部で行っております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等 の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為 替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期 中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資 産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

同左

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

同左

②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

③ヘッジ方針

同左

④ヘッジの有効性評価の方法 同左

⑤リスク管理

同左

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

同左

	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日		当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日
	至 平成18年3月31日)		至 平成19年3月31日)
5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時		同左
	価評価法によっております。		
6	連結調整勘定の償却に関する事項	6	のれん及び負ののれんに関する事項
	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。		のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却してお
			ります。
7	利益処分項目等の取扱いに関する事項		
	利益処分又は損失処理の取扱い方法		
	連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理		
	に基づいております。		
8	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	7	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現		同左
	金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可		
	能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の		
	変動について僅少なリスクしか負わない取得日から		
	3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっ		
	ております。		

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計基準の適量を会計基準委員会 平成17年 12月9日 企業会計基準委員会 平成17年 12月9日 企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年 2月9日 企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用 用指針第8号)を適用しております。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 45,920百万円であります。 企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成17年12月 27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準 反び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準 及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準 及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準 及び事業分離等会計を関する適用指針」(企業会計基準 及び事業分離等と計算を はのすまが記録を計算を を会計基準の場別を可能とあません。 連結対路表規則の改正により連結財務語表の表示 に関する変更は以下のとおります。 「連結調整期による連結財務語表の表示 に関する変更は以下のとおりであります。 (連結資借対照表) 「連結調整期には、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結資益計算書) 「連結調整期には、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結手半ッシュ・フロー計算書) 「連結調整期定債知額」は、当連結会計年度から「 負ののれん償却額」として表示しております。		
至 平成18年3月31日) 至 平成18年3月31日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針1(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,920百万円であります。 (企業結時務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表規則の改正により、当連結会計基準) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準及び事業分離等に関する適用指針」(企業会計基準の表計基準表別会計基準表別を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。連結財務諸表規則の改正による影響はありません。連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりでありません。連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定 は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定 (
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準の多分。平成7年12月9日 企業会計基準のの適用指針」(企業会計基準のの適用指針」(企業会計基準の多分。で、で、で、で、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		
当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適 所指針第8号)を適用しております。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,920百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準等) 予述びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準分及び事業分離等会計基準的 表達会計基準の表達を計算を表達を計算を表達を表されていまる。 (企業会計基準の計算を表達を表されていまる。 (連結対策諸表規則の改正による連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結資借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん質知額」として表示しております。 (連結資計算書) 「連結調整勘定 (至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
示に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)
12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号を適用しております。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,920百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準ので事業分離等公司、日本の主義の主義を記述を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を		当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表
資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,920百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。連結財務諸表則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結資借対照表)「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結中ないとないであります。)		示に関する会計基準 (企業会計基準委員会 平成17年
資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,920百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。連結財務諸表則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結資借対照表)「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結中ないとないであります。)		12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純
会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号〉を適用しております。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,920百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準署 (企業会計基準署 (企業会計基準署 (企業会計基準度) (企業会計基準度 (企業会計基準度) (企業結合会計基基準度 (企業会計基準度 (企業会計を (連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結員益計算書) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
用指針第8号)を適用しております。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 45,920百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準等7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる提益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結員借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結員益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「角ののれん償却額」として表示しております。 (連結手ャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 45,920百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準で、企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん間知額」として表示しております。 (連結年本・シン・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
45,920百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準人及び事業分離等2月32日 企業会計基準及び事業分離等2月32日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。(連結貸借対照表)「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。(連結損益計算書)「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。(連結半・ッシュ・フロー計算書)「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		7.11.12.12.1
連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。(連結貸借対照表)「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。(連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。(連結十年ッシュ・フロー計算書)		
ける連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		,
り作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表)「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。(連結貸借対照表)「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。(連結損益計算書)「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。(連結キャッシュ・フロー計算書)「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の連結時を関する。(連結キャッシュ・フロー計算書)「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準 及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計 基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基 準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示 に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれ ん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準 及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計 基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基 準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示 に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれ ん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示 に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示 に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれ ん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示 に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれ ん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示 に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれ ん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示 に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれ ん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれ ん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
ん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		· — · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から 「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		ん」として表示しております。
「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		(連結損益計算書)
「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から
(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		「負ののれん償却額」として表示しております。
「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「の		
4ルが隕刃傾」として衣小してぬりまり。		
		4い心惧が領」として衣かしてわりまり。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(パーチェス法の適用)

当社は平成17年10月1日をもって、当社を承継会社、セイコーエプソン株式会社を分割会社とする分社型吸収分割により両社の水晶事業を統合いたしました。事業統合に際し、当社はセイコーエプソン株式会社に普通株式99,000,000株および種類株式20,000,000株を割当交付し、当社はセイコーエプソン株式会社の連結子会社となりました。

当社は当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたり、会計制度委員会研究報告第7号「会社分割に関する会計処理」(平成13年3月30日 日本公認会計士協会)に基づき、平成17年12月27日に公表されました「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号)に準じた会計処理を適用しました。

具体的にはセイコーエプソン株式会社の水晶事業を取得企業、当社(旧東洋通信機株式会社)を被取得企業としたパーチェス法により連結財務諸表を作成しております。

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、事業を取得した場合は相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - ① 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業 旧東洋通信機株式会社 事業の内容 水晶機器及びオプトデバイス機器の 製造販売
 - ② 企業結合を行った主な理由 両社の水晶事業の統合により、両社の得意分野を より強化するとともにシナジー効果を高めること で、水晶デバイス業界におけるリーディングカンパ ニーを目指すことを目的としております。
 - ③ 企業結合日 平成17年10月1日
 - ④ 企業結合の法的形式 分割対象事業をセイコーエプソン株式会社の水晶 事業とし、当社を承継会社、セイコーエプソン株式 会社を分割会社とする分社型会社分割による吸収分

割 ⑤ 結合後企業の名称 エプソントヨコム株式会社

- ⑥ 取得した議決権比率 68.26%(株式の交付を受けたセイコーエプソン株 式会社が取得した議決権比率)
- (2) 財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した企業の業績の期間

取得企業であるセイコーエプソン株式会社の水晶事業は、平成17年10月1日設立の新設会社と同様に位置づけられるため、当連結会計年度の業績は平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績となっております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(3) 被取得企業又は取得した事業の取得原価及びその内 訳。株式を交付した場合には、株式の種類別の交換比 率及びその算定方法、交付又は交付予定の株式数及び 評価額。株式交付日の株価を基礎に取得原価を算定し ている場合は、その旨

当社が会社分割に際して発行する株式は、普通株式99,000,000株、及び種類株式20,000,000株であり、それらの全株式をセイコーエプソン株式会社へ割当交付し、当社はセイコーエプソン株式会社の連結子会社となりました。

株式割当比率につきましては、第三者機関であるみずほ証券株式会社が算定した結果を参考として、当事者間において決定いたしました。

以上のことから、セイコーエプソン株式会社の水晶 事業が取得企業、当社(旧東洋通信機株式会社)が被取 得企業として位置づけられ、取得企業であるセイコー エプソン株式会社の株式の交付はありません。

なお、被取得企業である当社(旧東洋通信機株式会社)の取得原価につきましては、事業統合公表日の時価を基礎に算定しております。

- (4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、 償却方法及び償却期間
 - ① 負ののれんの金額

11,741百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

- ③ 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。
- (5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額 並びにその主な内訳

流動資産 32,889百万円 流動負債 15,823百万円 固定資産 31,832百万円 固定負債 14,194百万円 資産計 64,722百万円 負債計 30,017百万円

少数株主 持分 自己株式 △70百万円

なお、取得企業であるセイコーエプソン株式会社の 水晶事業の企業結合日における資産及び負債の額は以 下の通りであります。

流動資産 9,585百万円 流動負債 15,093百万円 固定資産 12,805百万円 固定負債 263百万円 資産計 22,391百万円 負債計 15,357百万円

従来、役員の退職慰労金の支給にそなえ、内規による要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにともない、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額については、「未払金」に含めて表示しております。

(役員退職慰労引当金)

222141 4 244 4 14	and help a delection
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表)
	前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表
	示しておりました「未払金」(前連結会計年度3,229百万
	円)については、負債純資産総額の100分の5超となった
	ため、当連結会計年度より区分掲記しております。
	(連結損益計算書)
	営業外収益のうち、前連結会計年度に区分掲記してい
	た「為替差益」(当連結会計年度219百万円)について
	は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、営
	業外収益の「その他」に含めて表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書)
	前連結会計年度に営業活動によるキャッシュ・フロー
	に区分掲記していた「未払消費税等の増減額」(当連結
	会計年度△1,132百万円)は、重要性が減少したため、当
	連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの
	「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	74,554百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 79,282百万円
			2 偶発債務 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度によ る銀行からの借入金に対する保証額 50百万円
3	輸出為替手形割引高	11百万円	3 輸出為替手形割引高 2百万円
			※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 103百万円
※ 5	(自己株式の保有数) 連結会社が保有する連結財務諸表: 式の数は以下のとおりであります。 普通株式	是出会社の株 203,574株	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次		
のとおりであります。	のとおりであります。		
給料手当 1,717百万円	給料手当 3,741百万円		
※2 一般管理費に含まれる研究開発費は354百万円で	※2 一般管理費に含まれる研究開発費は683百万円で		
あります。	あります。		
	※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。		
	建物及び構築物 0百万円		
	機械装置及び運搬具 25 "		
	工具・器具及び備品他 0 "		
	計 25百万円		
	※4 企業年金基金再編費用		
	当社は平成16年4月に会社分割により新設した東		
	洋無線システム株式会社及び、その子会社の東通		
	電子株式会社(以下二社という)に防衛事業を承継		
	し、同年5月に同事業を日本電気株式会社に譲渡 しました。当期に発生した企業年金基金の再編に		
	伴い、二社は当社の企業年金基金を移転したた		
	め、事業譲渡契約に基づき、二社に対し移転時の		
	退職給付債務に係る未認識差異相当額を負担した		
	ものであります。		
 ※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	 ※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
建物及び構築物 34百万円	建物及び構築物 74百万円		
機械装置及び運搬具 56 ″	機械装置及び運搬具 73 ″		
工具・器具及び備品他 14 "	工具・器具及び備品他 49 ″		
無形固定資産 0 "	計 197百万円		
計 105百万円			
	※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。		
	機械装置及び運搬具 35百万円		
	工具・器具及び備品他 0 ″		
	計 35百万円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	E度末 増加 減少		当連結会計年度末
普通株式(株)	155, 246, 174	6, 352, 939	_	161, 599, 113
甲種種類株式(株)	20, 000, 000	_	_	20, 000, 000
計	175, 246, 174	6, 352, 939	_	181, 599, 113

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 6,352,939株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	203, 574	40, 687	_	244, 261

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取による増加 40,687株

3 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式 甲種種類株式	利益剰余金	906	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日		
	至 平成18年3月31日)			至 平成19年3月31日)		
1	現金及び現金同等物の期末残高と		1	現金及び現金同等物の期末残高と連絡	吉貸借対照表に 	
	掲記されている科目の金額との関係			掲記されている科目の金額との関係	11,959百万円	
	現金及び預金 有価証券	11,702百万円		現金及び預金 有価証券	, , , , , , , , ,	
	1 個 並	9,998 "		月仙祉分 現金及び現金同等物	11,992 " 23,952百万円	
	預入れ期間が3ヶ月を超える	21,700日万円		児金及い児金内寺物	23,952日刀闩	
	定期預金	△121 ″				
	株式及び償還期限が3ヶ月 を超える債券等	△1,999 "				
	現金及び現金同等物	19,579百万円				
2	事業統合により増加した資産及び		2	営業譲受により増加した資産の主な内		
	事業統合により増加した資産及び			セイコーエプソン株式会社の光学ディ		
	企業結合による増加高との関係は	以下のとおりであ		り受けたことにより増加した資産の内		
	ります。			による支出の関係は以下のとおりであ		
	流動資産	32,889百万円		流動資産	256百万円	
	固定資産	31, 832 "		固定資産	683 "	
	流動負債	△15, 823 "		営業譲受に伴う支出	940百万円	
	固定負債	△14, 194 "				
	少数株主持分 自己株式	∆815 ″ 70 ″				
	連結調整勘定	△11, 741 "				
	取得原価	$\triangle 11, 741$ " $\triangle 22, 217$ "				
	差引	一百万円				
	事業統合時の					
	現金及び現金同等物	12, 217 "				
	企業結合による増加高	12,217百万円		~~~		
3	出資金の譲渡により連結子会社で	なくなった会社の	3	重要な非資金取引の内容		
	資産及び負債の主な内訳	* MONOGON PUDODO		新株予約権の行使		
	出資金の譲渡により連結除外した			新株予約権の行使による	1,353百万円	
	GmbHの連結除外時の資産及び負債 金の譲渡価格と譲渡による収入の			資本金増加額 新株予約権の行使による		
	立の議役価格と議役による収入の りであります。	対体は以下のこれ		資本準備金増加額	1, 346 "	
	流動資産	982百万円		新株予約権の行使による新株予		
	固定資産	93 "		約権付社債減少額	2,700百万円	
	流動負債	△371 <i>"</i>				
	出資金譲渡価格	703百万円				
	連結除外時の	△416 "				
	現金及び現金同等物 子会社出資金譲渡による収入	997五七田				
4	学芸社山真金譲渡による収入 営業譲渡により減少した資産及び1	287百万円				
4	海外販売子会社の営業譲渡により					
	負債の内容と営業譲渡による収入					
	おりであります。	ク関係は外上のこ				
	流動資産	318百万円				
	固定資産	1 "				
	海外販売子会社					
	営業譲渡に伴う収入	319百万円				

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具・器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	387	443	831
減価償却 累計額 相当額	343	216	559
期末残高 相当額	44	227	271

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	113百万円
1年超	158 "
合計	271百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料100百万円減価償却費相当額100 ″

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	373百万円
1年超	1,819 "
合計	2, 192百万円

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具・器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	30	389	419
減価償却 累計額 相当額	16	241	258
期末残高 相当額	13	147	161

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	79百万円
1年超	81 "
合計	161百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料130百万円減価償却費相当額130 "

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内373百万円1年超1,445 "合計1,819百万円

(注) 前連結会計年度の業績につきましては、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績となっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	(五	前連結会計年度 ^Z 成18年3月31日	3)		当連結会計年度 ^Z 成19年3月31日	
区分	取得原価 (百万円)	連結決算日に おける 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日に おける 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの						
① 株式	1, 409	1, 907	498	1, 152	1, 342	190
② 債券	_	_	_	_	_	_
③ その他	_	_	_	_	_	_
小計	1, 409	1, 907	498	1, 152	1, 342	190
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの						
① 株式	2	1	$\triangle 0$	261	245	△16
② 債券	_	_	_	_	_	_
③ その他	_	_	_	_	_	_
小計	2	1	△0	261	245	△16
合計	1, 411	1, 909	498	1, 414	1, 587	173

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額(百万円)	0	_
売却益の合計額(百万円)	0	_
売却損の合計額(百万円)		_

3 時価評価されていない有価証券

(1) 満期保有目的の債券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	
① コマーシャルペーパー	7, 998	11, 992	
② 割引債券	1, 999	_	
計	9, 998	11, 992	

(2) その他有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円) 連結貸借対照表計上額(百		
非上場株式	46	46	
計	46	46	

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	前連結会 (平成18年	会計年度 3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
△ 刀	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	
① 債券					
国債・地方債等	_	_	_	_	
社債	_	_	_	_	
その他	10,000	_	12, 000	_	
② その他	_	_	_	_	
計	10,000	_	12, 000	_	

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

当社は、金利スワップ取引を利用しております。

- (2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的 デリバティブ取引については、現在、借入金に対 する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワ ップ取引をしているのみであります。
- (3) 取引に係るリスクの内容

現在、当社の利用しているデリバティブ取引は、変動金利を固定金利に変換する金利スワップ取引のみであり、市場金利の変動によるリスクは有していないものと認識しております。また、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはないものと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、取締役会の承認に基づいて 実施しております。なお、取引の実行管理は財務経

理部で行っております。 2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を採用しているため、時価の開示は省略しております。

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

同左

- (2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的 同左
- (3) 取引に係るリスクの内容 同左
- (4) 取引に係るリスク管理体制 同左
- 2 取引の時価等に関する事項 同左

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度 (基金型)及び退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	13,418百万円
(内訳)	
②未認識過去勤務債務	<u> </u>
③未認識数理計算上の差異	△1, 198 <i>"</i>
④年金資産	6, 221 "
⑤退職給付引当金	8,395百万円

- (注) 1 年金資産には、退職給付信託3,433百万円を含めて記載しております。
 - 2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	269百万円
②利息費用	160 "
③期待運用収益	△44 <i>"</i>
④過去勤務債務の費用処理額	<u> </u>
⑤数理計算上の差異の費用処理額	<u> </u>
⑥臨時に支払った割増退職金等	— <i>"</i>

①退職給付費用 386百万円 (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用 は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準②割引率 2.5%

③期待運用収益率

④過去勤務債務の額の処理年数

主として3.5%

5年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。)

⑤数理計算上の差異の処理年数 5年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処 理することとしております。) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(基金型)及び退職-時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度については、平成19年4月に 廃止し、確定拠出企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	20, 335百	万円
(内訳)		
②未認識過去勤務債務	1, 143	"
③未認識数理計算上の差異	△1, 200	"
④年金資産	12, 567	"

⑤退職給付引当金

7,825百万円

- (注) 1 年金資産には、退職給付信託2,872百万円を含めて記載しております。
 - 2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	576≩	了万円
②利息費用	360	"
③期待運用収益	$\triangle 127$	"
④過去勤務債務の費用処理額	30	"
⑤数理計算上の差異の費用処理額	$\triangle 235$	"
⑥臨時に支払った割増退職金等	_	"
小計	604∄	万円
⑦確定拠出年金掛金	13	"
⑧退職給付費用	618⋛	万円

- (注) 1 「①勤務費用」は、確定給付企業年金(基金型)に対する従業員拠出額控除後の金額であります。
 - 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準②割引率 2.5%

③期待運用収益率

主として3.0%

④過去勤務債務の額の処理年数 5年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分 した額をそれぞれ発生時より損益処理しておりま す。)

⑤数理計算上の差異の処理年数 5年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処

理することとしております。)

(注) 前連結会計年度の業績につきましては、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績となっております。

前へ 次へ

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原	原因別	川 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原		
の内訳			の内訳		
繰延税金資産			繰延税金資産		
繰越欠損金	4, 742 ₺	百万円	退職給付引当金	3, 162 ∄	万円
退職給付引当金	3, 392	"	固定資産(減損及び償却超過)	1,643	IJ
固定資産(減損及び償却超過)	1,573	"	繰越欠損金	1,098	"
退職給付信託(簿価)	757	"	賞与引当金	542	"
未払賞与等	400	<i>]]</i>	退職給付信託(簿価)	426	"
棚卸資産(未実現利益及び評 価減)	224	"	棚卸資産(未実現利益及び評 価減)	221	"
その他	233	<i>II</i>	その他	308	"
繰延税金資産小計	11, 324	万円	繰延税金資産小計	7, 403 ਵ	万円
評価性引当額	△190	"	評価性引当額	$\triangle 149$	"
繰延税金資産合計	11, 134	万円	繰延税金資産合計	7, 253 ਵੋ	万円
繰延税金負債			繰延税金負債		
企業結合時土地評価差額	$\triangle 2$, 613 $\overline{\epsilon}$	百万円	企業結合時土地評価差額	△2,613 🖹	万円
在外連結子会社等未分配利益	$\triangle 920$	<i>]]</i>	在外連結子会社等未分配利益	$\triangle 1,254$	"
その他有価証券評価差額金	$\triangle 603$	<i>]]</i>	その他有価証券評価差額金	$\triangle 473$	"
その他	$\triangle 355$	"	その他	$\triangle 465$	"
繰延税金負債合計	△4, 494 }	万円	繰延税金負債合計	△4,807 🖹	万円
繰延税金資産の純額	6,640	<i>]]</i>	繰延税金資産の純額	2, 446	"
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の	の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の)負担
率との差異の原因となった主な項目別	の内訳		率との差異の原因となった主な項目別の	の内訳	
法定実効税率	40	. 6%	法定実効税率	40	. 6%
(調整)			(調整)		
評価性引当額	8	3.2%	のれん償却額	$\triangle 7$. 2%
連結調整勘定償却額	$\triangle \epsilon$	5.4%	在外連結子会社等未分配利益	3	. 9%
在外連結子会社等未分配利益	4	. 0%	評価性引当額	$\triangle 2$. 2%
その他	$\triangle 0$. 8%	その他	$\triangle 1$. 1%
- 税効果会計適用後の 法人税等の負担率	45	5.6%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34	. 0%

⁽注) 前連結会計年度の業績につきましては、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績となっております。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「水晶機器製造」の割合がいずれも90%を越えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「水晶機器製造」の割合がいずれも90%を越えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア等 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連 結(百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	41, 065	806	1, 199	43, 071	_	43, 071
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4, 404	309	10, 868	15, 583	(15, 583)	_
計	45, 470	1, 115	12, 068	58, 655	(15, 583)	43, 071
営業費用	40, 061	1,009	11, 739	52, 811	(15, 716)	37, 094
営業利益	5, 409	106	328	5, 844	133	5, 977
Ⅱ 資産	62, 916	1, 942	13, 337	78, 197	14, 832	93, 029

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米……アメリカ
 - (2) アジア等…マレーシア、中国、タイ、インドネシア
 - 3 営業費用は全て各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用はありません。
 - 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額 23,656百万円(主なものは現金及び預金、有価証券、及び投資有価証券等であります。)
 - 5 当連結会計年度の業績は平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア等 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連 結(百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	92, 754	_	88	92, 842	_	92, 842
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7, 803	450	27, 588	35, 843	(35, 843)	_
計	100, 558	450	27, 677	128, 686	(35, 843)	92, 842
営業費用	90, 837	337	26, 744	117, 918	(36, 052)	81, 866
営業利益	9, 720	113	933	10, 767	209	10, 976
Ⅱ 資産	65, 731	1, 733	19, 375	86, 840	12, 286	99, 127

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米……アメリカ
 - (2) アジア等…マレーシア、中国、タイ、インドネシア
 - 3 営業費用は全て各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用はありません。
 - 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額 24,870百万円(主なものは現金及び預金、有価証券、及び投資有価証券等であります。)

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

		北米	欧州	アジア等	計
I	海外売上高(百万円)	3, 799	4, 234	18, 154	26, 189
П	連結売上高(百万円)				43, 071
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.8	9.8	42. 1	60.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米……アメリカ
 - (2) 欧州……ドイツ・フィンランド
 - (3) アジア等…シンガポール・香港・韓国・台湾・中国
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 - 4 当連結会計年度の業績は平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		北米	欧州	アジア等	計
I	海外売上高(百万円)	7, 210	7, 842	43, 272	58, 326
П	連結売上高(百万円)				92, 842
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.8	8. 4	46. 6	62.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米……アメリカ
 - (2) 欧州……ドイツ・ハンガリー
 - (3) アジア等…シンガポール・香港・台湾・韓国・中国
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

E M	会社等			事業の中容	議決権等の	関係	内容	版引の中容	取引金額	A) II	期末残高
属性	の名称	1土月	(百万円)	事業の内容	被所有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社	セイコー エプソン 株式会社	東京都新宿区	53, 204	情器バ密の造、 という できない おりまれる (本の) できる (大きない) できない	直接 68.26	(期末 現在) 兼任1人	当社製品 の が い に 品 の つ き は い た う た う り に り の り り り り り り り り り う り う り う り う り う	資金の調達	_	新株予約 権付社債	2, 700

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の調達については、新株予約権付社債を第三者割当の方法により割り当てております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
周江	の名称	注//	貝个亚	ず未り17日	(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	収別の四日	(百万円)	11T FI	(百万円)
親会社の子会社	EPSON ELECTRONICS AMERICA, INC.	アメリ カ エルセ ガンド	千米ドル 10,000	電子デバイスの販売	_	_	当社製品 の販売	製品販売	2, 240	受取手形 及び 売掛金	1,004
親会社	EPSON EUROPE	ドイツ	T 9P	電子デバイ			当社製品	製品販売	2, 438	受取手形 及び 売掛金	963
の子会社	ELECTRONICS GMBH	ミュンヘン	2,000		_	_	の販売	子会社出資 金の譲渡		_	_
								譲渡価格	703		
親会社の子会社	EPSON HONG KONG LTD.	中国香港	千香港 ドル 2,000	情報関連機 器の販売、 電子デバイ スの販売	_	_	当社製品 の販売	製品販売	4, 646	受取手形 及び 売掛金	1, 629
親会社 の子会 社	EPSON SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガ ポール ドル 200	情報関連機 器の販売、 電子デバイ スの販売	_	_	当社製品 の販売	製品販売	5, 821	受取手形 及び 売掛金	1, 995
親会社 の子会社	EPSON TAIWAN TECHNOLOGY & TRADING LTD.	台湾台北市	千台湾 ドル 25,000	情報関連機 器の販売、 電子デバイ スの販売	_		当社製品 の販売	製品販売	2, 714	受取手形 及び 売掛金	789
親会社の子会社	SUZHOU EPSON CO., LTD.	中国蘇州市	百万 人民元 1,250	電子デバイスの製造	_	_	材料・部品の仕入	材料·部品 仕入	1, 599	支払手形 及び 買掛金	863
親会社の子会社	オリエン ト時計 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,937		_	_	材 料・部 品の仕入	材料・部品 仕入	2, 250	支払手形 及び 買掛金	1, 516

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
- (2) 営業取引については、市場動向及び当社希望価格をもとに都度交渉の上決定しております。
- (3) 子会社出資金の譲渡価格については、譲渡時の当該子会社の時価をもとに決定しております。
- 2 当連結会計年度の業績は平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の	関係	関係内容		取引金額	科目	期末残高
	の名称	生別			被所有割合 · (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	/	(百万円)
親会社	セイコー エプソン 株式会社	東京都新宿区	53, 204	情器が密の造、保証を表現を表現を表して、ないのである。	直接 65.86		当れ製品が関係を表現では、単一ので製品では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	資金の調達	_	新株予約権付社債	2, 700

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の調達については、新株予約権付社債を第三者割当の方法により割り当てております。

(2) 兄弟会社等

巨州	会社等	A-35	次十八	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
属性	の名称	住所	資本金	争乗の内容	飲別有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取5 07 1谷	(百万円)	計日	(百万円)
親会社の子会社	EPSON ELECTRONICS AMERICA, INC.	アメリ カ エルセ ガンド	千米ドル 10,000	電子デバイスの販売			当社製品 の販売	製品販売	6, 233	受取手形 及び 売掛金	1,012
親会社の子会社	EPSON EUROPE ELECTRONICS GMBH	ドイツ ミュン ヘン	千ユーロ 2,000	電子デバイスの販売	_	_	当社製品 の販売	製品販売	5, 247	受取手形 及び 売掛金	820
親会社の子会社	EPSON HONG KONG LTD.	中国香港	千香港 ドル 2,000	情報関連機 器の販売、 電子デバイ スの販売	_	_	当社製品 の販売	製品販売	11, 912	受取手形 及び 売掛金	2, 225
親会社の子会社	EPSON SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガ ポール ドル 200	情報関連機 器の販売、 電子デバイ スの販売	_	_	当社製品 の販売	製品販売	13, 839	受取手形 及び 売掛金	1, 755
親会社の子会社	EPSON TAIWAN TECHNOLOGY & TRADING LTD.	台湾台北市	千台湾 ドル 25,000	情報関連機 器の販売、 電子デバイ スの販売	_	_	当社製品 の販売	製品販売	7, 566	受取手形 及び 売掛金	1, 148
親会社の子会社	SUZHOU EPSON CO., LTD.	中国蘇州市	百万 人民元 1,250	電子デバイスの製造	_	_	当社製品 の製造	材料・部品 仕入	5, 202	支払手形 及び 買掛金	896
親会社の子会社	オリエン ト時計 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,937	情報関連機 器の製造、 電子デバイ スの製造	_	_	当社製品 の製造	材料·部品 仕入	3, 237	支払手形 及び 買掛金	1, 131

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
- (2) 営業取引については、市場動向及び当社希望価格をもとに都度交渉の上決定しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
下華 (
1株当たり当期純利益 22.88円		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 21.33円 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 期純利益の算定上の基礎 期純利益の算定上の基礎 期純利益の算定上の基礎 期純利益の算定上の基礎 期純利益の算定上の基礎 期純利益の算定上の基礎 期純利益の算定上の基礎 現結損益計算書上の当期純利益 8,624百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 155,054,563株 甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第 3 回無担保転換社債 型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株 詳細については、第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載 に1 連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載	1株当たり純資産額 194.29円	1株当たり純資産額 253.21円
1株当たり当期純利益 21.33円 1株当たり当期純利益 45.94円 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 連結損益計算書上の当期純利益 4,005百万円 普通株式に係る当期純利益 4,005百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 155,054,563株 甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株 詳細については、第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表の連結附属明細表の社債明細表に記載 (1)連結財務諸表の連結附属明細表の社債明細表に記載 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 8,624百万円 普通株式に係る当期純利益 8,624百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 20,000,000株 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,700百万円) 潜在株式の数 6,352,941株 詳細については、第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表の連結附属明細表の社債明細表に記載	1株当たり当期純利益 22.88円	1株当たり当期純利益 48.66円
期純利益の算定上の基礎 連結損益計算書上の当期純利益 4,005百万円 普通株式に係る当期純利益 4,005百万円 普通株式に係る当期純利益 4,005百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 155,054,563株 甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載	1株当たり当期純利益 21.33円	1株当たり当期純利益 45.94円
普通株式に係る当期純利益 4,005百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 155,054,563株 甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表の記載		
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 155,054,563株 甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,700百万円) 潜在株式の数 6,352,941株 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載	連結損益計算書上の当期純利益 4,005百万円	連結損益計算書上の当期純利益 8,624百万円
該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 155,054,563株 甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
普通株式の期中平均株式数 155,054,563株 円種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 157,236,676株 甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,700百万円) 潜在株式の数 6,352,941株 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載		
甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株 詳細については、第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 20,000,000株 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,700百万円) 潜在株式の数 6,352,941株 詳細については、第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載	-	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,700百万円) 潜在株式の数 6,352,941株詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載		
れた当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載	甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株	甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株
該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,700百万円) 潜在株式の数 6,352,941株詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 潜在株式の数 6,352,941株 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載	れた当期純利益調整額の主要な内訳	れた当期純利益調整額の主要な内訳
れた潜在株式の概要 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債 型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載	該当事項はありません。	該当事項はありません。
130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 潜在株式の数 12,705,882株詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,700百万円) 潜在株式の数 6,352,941株詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら
型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円) 型新株予約権付社債(額面金額2,700百万円) 潜在株式の数 12,705,882株 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 (1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載	れた潜在株式の概要	れた潜在株式の概要
潜在株式の数 12,705,882株 潜在株式の数 6,352,941株 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 (1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載	130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債	130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債
詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 (1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載	型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円)	型新株予約権付社債(額面金額2,700百万円)
(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載 (1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載	潜在株式の数 12,705,882株	潜在株式の数 6,352,941株
	詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等	詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等
のとおりであります	(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記載	(1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載
$\begin{bmatrix} v \in A \cup y \in W \\ y \in A \cup y \end{bmatrix}$	のとおりであります。	のとおりであります。

(注) 前連結会計年度の業績は平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間の業績であります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エプソントヨコム (株)	130%コールオプ ション条項付第3 回無担保転換社債 型新株予約権付社 債 (注)1	平成16年 12月13日	5, 400	2, 700	_	無担保	平成21年 12月11日
合計	_	_	5, 400	2, 700		_	_

(注) 1 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額の 総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に 関する事項
当社普通株式	無償	425	5, 400	2, 700	100	自 平成17年1月4日 至 平成21年12月10日	(注)

- (注) 本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の 全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。
- 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
_	_	2, 700	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6	1,096	4. 3	_
1年以内に返済予定の長期借入金	2, 535	3, 338	1.7	_
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	13, 835	10, 547	1.5	平成21年
合計	16, 377	14, 982	_	_

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額

1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
10, 400	147	_	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日	1)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		8, 652		8, 79	98
2 受取手形	※ 5	806		1, 05	54
3 売掛金		15, 172		15, 24	19
4 有価証券		9, 998		11, 99	92
5 製品		1,008		1, 49	98
6 原材料		2, 335		1, 50)1
7 仕掛品		1, 560		2, 30)3
8 貯蔵品		154		13	34
9 前渡金		_			9
10 前払費用		91		10)5
11 繰延税金資産		3, 165		1, 62	20
12 未収消費税等		758		1, 82	25
13 未収入金	※ 2	4, 700		6, 42	28
14 関係会社短期貸付金		_		1, 39	02
15 その他		1		4	19
流動資産合計		48, 405	57. 2	53, 96	60.0
Ⅱ 固定資産					
(1) 有形固定資産	※ 1				
1 建物		8, 457		8, 67	'3
2 構築物		421		40	08
3 機械及び装置		8, 659		9, 44	19
4 車両及び運搬具		0			2
5 工具・器具及び備品		870		1, 00	07
6 土地		1, 172		1, 17	72
7 建設仮勘定		453	_	47	'3
有形固定資産合計		20, 036	23. 7	21, 18	23. 6
(2) 無形固定資産					
1 借地権		55		Ę	55
2 商標権		17			.5
3 ソフトウェア		34			52
4 電話加入権		19]]	.9
5 その他		0			2
無形固定資産合計		127	0.1	15	0.2

				前事業年度 18年3月31日)			4事業年度 19年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(3) ‡	投資その他の資産							
1	投資有価証券			1, 947			1, 627	
2	関係会社株式			4, 964			5, 201	
3	出資金			179			179	
4	関係会社出資金			1,096			1,074	
5	従業員長期貸付金			5			3	
6	関係会社長期貸付金			_			1, 251	
7	敷金			52			68	
8	繰延税金資産			6, 999			4, 706	
9	長期前払費用			7			0	
10	長期未収入金			791			453	
11	その他			90			70	
	投資その他の資産計			16, 135			14, 636	
	貸倒引当金			△62			△54	
	投資その他の資産合計			16, 073	19.0		14, 581	16. 2
	固定資産合計			36, 237	42.8		35, 926	40.0
	資産合計			84, 642	100.0		89, 890	100.0

		前 (平成:	前事業年度 18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形			1, 258			763	
2 買掛金	※ 2		13, 106			11, 282	
3 一年内返済予定の 長期借入金			2, 400			3, 200	
4 未払金	※ 2		2, 910			6, 989	
5 未払費用			1, 338			547	
6 未払法人税等			98			141	
7 前受金			59			19	
8 預り金			63			105	
9 賞与引当金			_			1, 163	
10 その他			21			4	
流動負債合計			21, 258	25. 1		24, 217	27. 0
Ⅱ 固定負債							
1 新株予約権付社債	※ 2		5, 400			2, 700	
2 長期借入金			13, 600			10, 400	
3 退職給付引当金			7, 874			7, 730	
4 役員退職慰労引当金			21			_	
5 預り敷金・保証金			150			46	
固定負債合計			27, 046	32.0		20, 876	23. 2
負債合計			48, 304	57. 1		45, 094	50. 2
(資本の部)							
I 資本金	※ 6		9, 560	11. 3		_	_
Ⅱ 資本剰余金							
資本準備金			14, 264			_	
資本剰余金合計			14, 264	16.8		_	_
Ⅲ 利益剰余金							
1 利益準備金			1, 011			_	
2 任意積立金							
別途積立金		10, 260	10, 260			_	
3 当期未処分利益			454			_]
利益剰余金合計			11, 726	13. 9		_	
IV その他有価証券評価差額金	% 8		880	1.0		_	_
V 自己株式	※ 7		△94	△0.1		_	
資本合計			36, 337	42.9		_	
負債・資本合計			84, 642	100.0		_	-

]事業年度 18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			_	_		10, 913	12. 1	
2 資本剰余金								
資本準備金		_			15, 611			
資本剰余金合計			_	_		15, 611	17. 3	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		_			1, 011			
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		_			10, 260			
繰越利益剰余金		_			6, 437			
利益剰余金合計			_	_		17, 709	19. 7	
4 自己株式			_	_		△128	△0.1	
株主資本合計			_	_		44, 105	49. 0	
Ⅲ 評価・換算差額等								
その他有価証券評価 差額金			_			689		
評価・換算差額等合計			_	_		689	0.8	
純資産合計			_	_		44, 795	49.8	
負債純資産合計			_	_		89, 890	100.0	

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平)	4事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日	
区分	注記 番号	金額(音	万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)
I 売上高 1 売上高 2 不動産賃貸収入		56, 289 678	56, 967	100. 0	90, 341 650	90, 992	100.0
II 売上原価 1 期首製品棚卸高 2 当期製品製造原価 3 当期製品仕入高	※ 3	1, 006 38, 601 6, 307			1, 008 52, 497 18, 162		
合計 4 期末製品棚卸高 5 他勘定へ振替高	* 1	45, 915 1, 008 △108			71, 668 1, 498 △137		
6 不動産賃貸原価 売上総利益	※ 2	892	45, 908 11, 059	80. 6 19. 4	984	71, 290 19, 701	78. 3 21. 7
Ⅲ 販売費及び一般管理費	$\frac{4}{5}$		7, 511	13. 2		10, 155	11. 2
営業利益 IV 営業外収益			3, 547	6. 2		9, 546	10. 5
1 受取利息 2 受取配当金 3 為替差益	% 3	3 450 307			140 262 174		
4 その他 V 営業外費用	※ 3	663	1, 425	2. 5	456	1,032	1. 1
1 支払利息 2 その他 経常利益		193 74	267 4, 705	0. 4 8. 3	251 123	374 10, 204	0. 4 11. 2
VI 特別利益 1 子会社清算益		_	4, 703	0.0	452	10, 204	11. 2
2 固定資産売却益 3 装置事業売却益 4 子会社出資金譲渡益	※ 6	1, 595 367	1, 962	3. 4	6 	459	0. 5
VII 特別損失 1 企業年金基金再編費用	※ 7	_			445		
2 固定資産除却損 3 固定資産売却損 4 退職給付引当金繰入額	% 8 % 9	412 — 1, 539			187 27 —		
5 リース解約損 税引前当期純利益		62	2, 014 4, 653	3. 5 8. 2	_	660 10, 003	0. 7 11. 0
法人税、住民税 及び事業税		41			52	<u>'</u>	
法人税等調整額 当期純利益		△1, 465	△1, 424 6, 078	$\triangle 2.5$ 10.7	3, 968	4, 020 5, 982	4. 4 6. 6
前期繰越損失 当期未処分利益			5, 623 454				

			前事業年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月		当事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I	材料費	% 1	24, 783	59. 2	39, 027	61. 6
П	労務費		6, 606	15.8	8, 559	13. 5
Ш	経費	※ 2	10, 493	25. 0	15, 790	24. 9
	当期総製造費用		41, 883	100.0	63, 377	100.0
	期首仕掛品棚卸高		2, 816		1, 560	
	合計		44, 700		64, 937	
	期末仕掛品棚卸高		1, 560		2, 303	
	他勘定振替高	% 3	4, 538		10, 137	
	当期製品製造原価		38, 601		52, 497	

前事業年度

(注) 原価計算の方法

製品特性・製造工程の類似する製品群を原価計算単位とする標準総合原価計算を採用しております。

標準総合原価計算による実際発生額との差額は原価 差額として税法基準により調整し、製品、仕掛品及び 売上原価に再配賦して処理しております。

- ※1 材料費のうちには関係会社からの仕入高が 14,250百万円含まれております。
- ※2 製造経費のうち主なものは次のとおりであります。

減価償却費	2,866百万円
外注加工費	2, 623 "
動力費	748 "
試験研究費	539 "

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

•		
企業結合による増加高	△585百	万円
装置事業分割	1,822	"
有償支給高	1,048	"
製品仕入振替高	794	"
固定資産	717	"
販売費及び一般管理費 (試験研究費等)他	740	"

計 4,538百万円

当事業年度

(注) 原価計算の方法

同左

- ※1 材料費のうちには関係会社からの仕入高が 26,337百万円含まれております。
- ※2 製造経費のうち主なものは次のとおりであります。

外注加工費5,924百万円減価償却費3,897 "試験研究費945 "動力費836 "

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

固定資産	4, 112 ਵ	万円
有償支給高	3,775	"
製品仕入振替高	1,643	"
販売費及び一般管理費 (試験研究費等)他	606	"

計 10,137百万円

③ 【利益処分計算書】

			前事業年度 (平成18年 6 月29日)		
		注記 番号	金額(音	百万円)	
Ι	当期未処分利益			454	
П	利益処分額			_	
Ш	次期繰越利益			454	

⁽注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		資本剰余金		7	その他利益剰余金		
	資本準備金合計		利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	9, 560	14, 264	14, 264	1, 011	10, 260	454	11, 726	
事業年度中の変動額								
新株の発行	1, 353	1, 346	1, 346					
当期純利益						5, 982	5, 982	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1, 353	1, 346	1, 346	_	_	5, 982	5, 982	
平成19年3月31日残高 (百万円)	10, 913	15, 611	15, 611	1, 011	10, 260	6, 437	17, 709	

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	△94	35, 457	880	880	36, 337
事業年度中の変動額					
新株の発行		2, 700			2,700
当期純利益		5, 982			5, 982
自己株式の取得	△34	△34			△34
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△190	△190	△190
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△34	8, 648	△190	△190	8, 457
平成19年3月31日残高 (百万円)	△128	44, 105	689	689	44, 795

No. 1 representation	1. 1.300 4 1.
前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成18年4月1日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	1 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
償却原価法	償却原価法
子会社株式	子会社株式
移動平均法による原価法	移動平均法による原価法
その他有価証券	その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法	決算日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は、全部資本直入法により処理	なお、評価差額は、全部純資産直入法により処
し、売却原価は、移動平均法により算定しており	理し、売却原価は、移動平均法により算定してお
ます。	ります。
時価のないもの	時価のないもの
移動平均法による原価法	移動平均法による原価法
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品・仕掛品	同左
総平均法による低価法	
原材料・貯蔵品	
総平均法又は移動平均法による低価法	
3 固定資産の減価償却の方法	3 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
定率法によっております。	同左
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物	
(建物附属設備は除く)については、定額法によって	
おります。	
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
定額法によっております。	同左
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、	
社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額	
法によっております。	
(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
定額法によっております。	同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場に	同左
より円貨に換算し、換算差額は損益として処理して	
おります。	

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期 末において発生していると認められる額を計上して おります。

過去勤務債務については、各期の発生時における 従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)に よる定額法により按分した額をそれぞれ発生時より 損益処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌期から損益処理することとしております。(追加情報)

当社は、セイコーエプソン株式会社の水晶事業との事業統合に伴い、平成17年10月1日の事業統合時の過去勤務債務及び数理計算上の差異1,539百万円を退職給付引当金に計上しました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益は157百万円増加し、税引前当期純利益は1,382百万円減少しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

同左

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当 期負担額を計上しております。

(追加情報)

当社は平成19年1月から、親会社であるセイコーエプソン株式会社と同一の人事制度に移行しております。制度移行後の賞与支給基準を適用し算出した支給見込額の当期負担額を賞与引当金として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期 末において発生していると認められる額を計上して おります。

過去勤務債務については、各期の発生時における 従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)に よる定額法により按分した額をそれぞれ発生時より 損益処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌期から損益処理することとしております。(追加情報)

当社は平成19年1月から、親会社であるセイコーエプソン株式会社の企業年金制度に移行しております。セイコーエプソン企業年金基金を存続基金として当社企業年金基金を合併させ、当社はその実施事業所となりました。

この制度変更により、過去勤務債務1,355百万円 が発生しております。

また、平成19年4月に退職一時金制度を廃止し、確定拠出企業年金制度へ移行しております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 リース取引の処理方法	6 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	同左
もの以外のファイナンス・リース取引については、通	1, 4/25
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	
おります。	
7 ヘッジ会計の方法	
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満た	同左
している場合は特例処理を採用しております。	PJ/L.
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ取引	同左
ヘッジ対象…キャッシュ・フローが固定され、そ	印左
の変動が回避されるもの	
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
金利変動による借入債務等の損失可能性を減殺す	同左
金利変動による個人関係等の損失可能性を個核りる目的で行なっております。	印在
(4) ヘッジの有効性評価の方法	(4) ヘッジの有効性評価の方法
(4) ヘッシの有効性計画の方法 金利スワップの特例要件に該当するため、ヘッジ	
・ 数果が極めて高いことから事前、事後の検証は行な	同左
っておりません。	(5) 11 マカ笠田
(5) リスク管理	(5) リスク管理 ロナ
金利スワップ契約の締約等は取締役会の承認に基	同左
づいております。なお、取引の実行管理は財務経理	
部で行っております。	
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に	同左
よっております。	

会計処理の変更	
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(棚卸資産の評価基準) 従来、棚卸資産の評価基準及び評価方法は、製品、仕 掛品については総平均法による原価法(ただし、一部に ついては個別法による原価法)、原材料・貯蔵品につい ては、移動平均法による原価法を採用しておりました が、当期より製品、仕掛品については総平均法による低 価法、原材料・貯蔵品は総平均法又は移動平均法による 低価法に変更いたしました。この変更は、当社とセイコ ーエプソン株式会社の水晶事業との事業統合にともな い、当社がセイコーエプソン株式会社の子会社となった ため、セイコーエプソングループとして会計処理の統一 を図ったことによります。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	
(退職給付引当金の計上基準) 従来、過去勤務債務については、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しており、 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を翌期より費用処理しておりましたが、当期より、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理し、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期より費用処理しております。この変更は、当社とセイコーエプソン株式会社の水晶事業との事業統合にともない、当社がセイコーエプソン株式会社の子会社となったため、セイコーエプソンがループとして会計処理の統一を図ったことによります。 なお、5引当金の計上基準(2)退職給付引当金の(追加情報)に記載のとおり、事業統合に伴い統合時の過去勤務債務及び、数理計算上の差異を退職給付引当金に計上したため、会計処理の変更による損益に与える影響はありません。	
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減 損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審 議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年	

10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当期から適

これによる損益に与える影響は軽微であります。

用しております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純 資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準 適用指針第8号)を適用しております。 なお従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 44,795百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における 財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成して
	おります。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会 計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関す る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事 業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委 員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用 指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(役員退職慰労引当金) 従来、役員の退職慰労金の支給にそなえ、内規による要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにともない、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額については、「未払金」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

	事業年度 年 3 月 31 日)			当事業年度 (平成19年3月3			
※1 有形固定資産の減価		58,780百万円	※ 1	有形固定資産の減価償却累		60,661	5万円
※2 関係会社に係る注記		,	※ 2	関係会社に係る注記		,	
区分掲記されたもの		に含まれている	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている			ている	
関係会社に対するもの				関係会社に対するものは次の			
未収入金		2,676百万円	·	未収入金		4, 486 ₹	
買掛金		3, 926 "		買掛金		4, 316]]
未払金		1, 299 "		未払金		978	"
】 新株予約権付社債	ŧ	2,700 "		新株予約権付社債		2,700	"
			3	偶発債務			
				(1) 銀行借入に対する保証債	務		
				EPSON TOYOCOM(THAILAND) LTD.	1,345百	万円
				(230百	万円、303		
				(2) 正規従業員の住宅金融・	住宅財形		
				融資制度による銀行から	の借入金		
				に対する保証額		50百	万円
4 輸出為替手形割引高	ĥ	11百万円	4	輸出為替手形割引高		2百	万円
			※ 5	期末日満期手形の会計処理	里について	は、手	形交
				喚日をもって決済処理してお	ります。		
				なお、当期末日が金融機			
				め、次の期末日満期手形が、	期末残高	に含ま	れて
				おります。			
			ž	受取手形		103音	了万円
※6 会社が発行する株式	<u>.</u>						
	· ·通株式	680,000,000株					
	種種類株式	20, 000, 000 //					
	「1年1年7月1小人	20, 000, 000 "					
	通株式	155, 246, 174 株					
	種種類株式	20, 000, 000 "					
│ ※7 自己株式の保有数	1至1年大只イトナレ	20, 000, 000 "					
普通株式		203, 574株					
※8 配当制限		200,011					
有価証券の時価評価により、純資産額が880百万							
円増加しております。							
なお、当該金額は商	5法施行規則6	第124条第3号の					
ます。	規定により、配当に充当することが制限されており ます						
6 / 0							

前事業年度 当事業年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 平成19年3月31日) 平成18年3月31日) 製品の他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであり 製品の他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであり **※** 1 ます。 ます。 企業結合による増加高 △501百万円 販売費及び一般管理費他 △137百万円 装置事業分割 363 " 販売費及び一般管理費他 29 " ※2 不動産賃貸原価の主なものは、次のとおりであり ※2 不動産賃貸原価の主なものは、次のとおりであり ます。 ます。 賃借料 332百万円 賃借料 370百万円 減価償却費 152 " 減価償却費 154 " ※3 関係会社に係る注記 ※3 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものは次のとおりであり 関係会社との取引に係るものは次のとおりであり ます。 ます。 仕入高 14,250百万円 仕入高 26,337百万円 204 " 受取配当金 その他営業外収益 217 " その他営業外収益 325 " ※4 販売費及び一般管理費 ※4 販売費及び一般管理費 (1) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 733百万円 989百万円 荷造運送費 荷造運送費 給料手当 2, 155 " 給料手当 2,613 " 357 " 419 " 退職給付費用 賞与引当金繰入額 減価償却費 96 " 減価償却費 176 " (2) 販売費に属する費用のおおよその割合は37.3%で (2) 販売費に属する費用のおおよその割合は32.1%で あり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は あり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 62.7%であります。 67.9%であります。 ※5 一般管理費に含まれる研究開発費は405百万円で ※5 一般管理費に含まれる研究開発費は683百万円で あります。 あります。 ※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 6百万円 計 ※7 企業年金基金再編費用 当社は平成16年4月に会社分割により新設した東 洋無線システム株式会社及び、その子会社の東通電 子株式会社(以下二社という)に防衛事業を承継し、 同年5月に同事業を日本電気株式会社に譲渡しまし た。当期に発生した企業年金基金の再編に伴い、二 社は当社の企業年金基金を移転したため、事業譲渡 契約に基づき、二社に対し移転時の退職給付債務に 係る未認識差異相当額を負担したものであります。 **※**8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 57百万円 建物及び構築物 73百万円 機械及び装置 318 " 機械及び装置 68 " 車両及び運搬具 0 " 車両及び運搬具 0 " 工具・器具及び備品他 36 IJ 工具・器具及び備品他 45 " 計 412百万円 187百万円 ※9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 27百万円 工具・器具及び備品他 0 " 計 27百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	203, 574	40, 687	_	244, 261

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40,687株

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具・器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	385	291	676
減価償却 累計額 相当額	342	119	461
期末残高 相当額	43	172	215

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	98百万円
1年超	117 "
合計	215百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

192百万円 192百万円

減価償却費相当額

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

④ 減価償却費相当額の算定方法

(借主側)

未経過リース料

1年以内	373百万円
1年超	1,819 "
合計	2 192百万円

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具・器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	24	256	281
減価償却 累計額 相当額	14	145	159
期末残高 相当額	10	111	121

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	60百万円
1年超	61 "
合計	121百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

101百万円 101百万円

減価償却費相当額

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内373百万円1年超1,445 "合計1,819百万円

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度			当事業年度		
(平成18年3月31日)			(平成19年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別			
の内訳			の内訳		
繰延税金資産			繰延税金資産		
繰越欠損金	4,712 ₺	百万円	退職給付引当金	2,961 🖹	万円
退職給付引当金	3, 197	"	固定資産(減損及び償却超過)	1,819	"
固定資産(減損及び償却超過)	1,573	"	繰越欠損金	809	"
退職給付信託(簿価)	757	"	賞与引当金	472	"
未払賞与等	313	"	退職給付信託(簿価)	426	"
棚卸資産(未実現利益及び評 価減)	224	<i>II</i>	棚卸資産(未実現利益及び評 価減)	215	"
その他	199	"	その他	232	"
繰延税金資産小計	10, 978	万円	繰延税金資産小計	6,936 莒	万円
評価性引当額	$\triangle 190$	"	評価性引当額	$\triangle 123$	"
繰延税金資産合計	10, 788	万円	繰延税金資産合計	6,813 🖹	万円
繰延税金負債			繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△601 }	百万円	その他有価証券評価差額金	△471 🖹	百万円
その他	$\triangle 22$	"	その他	$\triangle 15$	"
繰延税金負債合計	△623 🛭	万円	繰延税金負債合計	△487 🖹	万円
繰延税金資産の純額	10, 164	"	繰延税金資産の純額	6, 326	"
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	去人税等(の負担	┃ ┃2 法定実効税率と税効果会計適用後の法	長人税等∅	0負担
率との差異の原因となった主な項目別の	の内訳		率との差異の原因となった主な項目別の	内訳	
法定実効税率	40	. 6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法	E人税等∅)負担
(調整)			率との間の差異が法定実効税率の百分の	五以下で	である
評価性引当額	$\triangle 71$. 6%	ため注記を省略しております。		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	$\triangle 0$	0.6%			
住民税均等割	C	. 5%			
その他	C	. 5%			
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△30	0.6%			

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年4月1日		
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)		
1株当たり純資産額 207.59	円 1株当たり純資産額 247.00円		
1 株当たり当期純利益 52.67	円 1株当たり当期純利益 33.76円		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 47.45	円 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 31.87円		
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり	当 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当		
期純利益の算定上の基礎	期純利益の算定上の基礎		
損益計算書上の当期純利益 6,078百万	円 損益計算書上の当期純利益 5,982百万円		
普通株式に係る当期純利益 6,078百万	円 普通株式に係る当期純利益 5,982百万円		
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
該当事項はありません。	該当事項はありません。		
普通株式の期中平均株式数 105,430,474	株 普通株式の期中平均株式数 157,236,676株		
甲種種類株式の期中平均株式数 9,972,602	株 甲種種類株式の期中平均株式数 20,000,000株		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い	ら 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら		
れた当期純利益調整額の主要な内訳	れた当期純利益調整額の主要な内訳		
該当事項はありません。	該当事項はありません。		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い	ら 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら		
れた潜在株式の概要	れた潜在株式の概要		
130%コールオプション条項付第3回無担保転換社	130%コールオプション条項付第3回無担保転換社債		
型新株予約権付社債(額面金額5,400百万円)	型新株予約権付社債(額面金額2,700百万円)		
潜在株式の数 12,705,882	株 潜在株式の数 6,352,941株		
詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表	等 詳細については、第5経理の状況1連結財務諸表等		
(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表の社債明細表に記	は (1)連結財務諸表⑥連結附属明細表の社債明細表に記載		
のとおりであります。	のとおりであります。		

(重要な後発事象)

連結財務諸表における(重要な後発事象)の項に記載のとおりであります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		住友信託銀行㈱	272, 286	334
		日本電気硝子㈱	145, 530	300
		㈱横浜銀行	303, 337	266
		㈱りそなホールディングス	633	200
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	97	129
投資有価証券	その他有価証券	㈱大和証券グループ本社	81, 954	116
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	88	94
		三菱電機㈱	50,000	60
		㈱国際電気通信基礎技術研究所	380	19
		三井住友海上火災保険㈱	10, 900	16
		その他18社18銘柄	295, 049	88
	計		1, 160, 255	1, 627

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		(コマーシャルペーパー) エイペックス・ファンディング・コ		
		ーポレーション	5, 000	4, 998
有価証券	満期保有目的の 債券	ベクター・アセット・ファンディン グ・コーポレーション	3,000	2, 999
		コンチェルト・レシーバブルズ・コ ーポレーション	2,000	1, 998
		トリオ・アセット・ファンディン グ・コーポレーション	2,000	1, 997
	計		12,000	11, 992

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25, 774	2, 701	742	27, 733	19, 059	812	8, 673
構築物	1, 850	263	275	1, 838	1, 430	42	408
機械及び装置	43, 267	4, 956	5, 167	43, 056	33, 607	3, 045	9, 449
車両及び運搬具	7	12	0	19	16	0	2
工具・器具 及び備品	6, 290	2, 051	786	7, 554	6, 547	353	1, 007
土地	1, 172	_	_	1, 172	_	_	1, 172
建設仮勘定	453	4, 428	4, 407	473	_	_	473
有形固定資産計	78, 817	14, 413	11, 380	81, 849	60, 661	4, 254	21, 188
無形固定資産							
借地権	55	_		55	_	_	55
商標権	18	_		18	2	1	15
ソフトウェア	335	44		380	318	16	62
電話加入権	19	0		19	_		19
その他	1	2	_	3	0	0	2
無形固定資産計	430	47	_	477	322	18	155
長期前払費用	119	_	_	119	119	7	0
繰延資産	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

(注) 当期増加額のうち主な内訳は次のとおりであります。

建物	造排水処理施設の設置による増(宮崎事業所)		545百	万円
	用途変更による増	1,	690	"
機械及び装置	音叉型水晶振動子増産設備取得による増	1,	971	"
	光学デバイス事業譲受による増		741	"
	KHz帯水晶振動子生産設備取得による増		537	"
	ジャイロセンサ関連生産設備取得による増		434	"
工具・器具及び備品	用途変更による増	1,	622	"
建設仮勘定	有形固定資産の増加に対応するもの	4,	428	"

当期減少額のうち主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	生産設備の海外子会社移管による減	617百	ī万円
	用途変更による減	3,069	"
工具・器具及び備品	用途変更による減	344	"
建設仮勘定	有形固定資産本勘定への振替	4, 407	"

【引当金明細表】

区分		前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(注) 1	62	_	7	_	54
賞与引当金	(注) 2	_	1, 163	_	_	1, 163
役員退職慰労引当	金 (注) 3	21	_	6	14	_

- (注)1 貸倒引当金の当期減少額はゴルフ会員権売却に伴うものであります。
 - 2 当社は平成19年1月から、親会社であるセイコーエプソン株式会社と同一の人事制度に移行しております。制度移行後の賞与支給基準を適用し算出した支給見込額の当期負担額を賞与引当金として計上しております。
 - 3 役員退職慰労引当金の当期減少額は役員退職慰労金制度の廃止に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	4, 381
普通預金	413
定期預金	4,000
別段預金	0
計	8, 796
合計	8, 798

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソニーセミコンダクタ九州(株)	217
㈱福島セコニック	185
古野電気㈱	133
新光商事㈱	81
㈱リコー	68
その他	368
計	1,054

期日別内訳

決済期日	金額(百万円)
平成19年3月	103
" 4月	315
" 5月	279
" 6月	239
" 7月	96
" 8月	19
計	1,054

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
EPSON HONG KONG LTD.	2, 259
EPSON SINGAPORE PTE. LTD.	1, 792
EPSON TAIWAN TECHNOLOGY & TRADING LTD.	1, 172
EPSON ELECTRONICS AMERICA, INC.	1,033
EPSON EUROPE ELECTRONICS GMBH	820
その他	8, 170
計	15, 249

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
15, 172	90, 992	90, 914	15, 249	85. 6	61.0

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 製品

区分	金額(百万円)
QZビジネスユニット	361
ATビジネスユニット	665
SAWビジネスユニット	63
オプトビジネスユニット	408
計	1, 498

⑤ 原材料

区分	金額(百万円)
QZビジネスユニット	339
ATビジネスユニット	584
SAWビジネスユニット	109
オプトビジネスユニット	467
その他	1
計	1,501

⑥ 仕掛品

区分	金額(百万円)
QZビジネスユニット	562
ATビジネスユニット	849
SAWビジネスユニット	195
オプトビジネスユニット	695
計	2, 303

⑦ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
QZビジネスユニット	97
ATビジネスユニット	16
SAWビジネスユニット	8
オプトビジネスユニット	11
計	134

⑧ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
EPSON TOYOCOM(THAILAND)LTD.	1,777	
EPSON TOYOCOM MALAYSIA SDN. BHD.		
EPSON TOYOCOM(WUXI)CO.,LTD.		
アイティー・エステート(相)(匿名組合出資配当金)		
オリエント時計(株)		
その他		
計	6, 428	

⑨ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)	
(子会社株式)		
EPSON TOYOCOM SEATTLE, INC.	1, 485	
PT. EPSON TOYOCOM INDONESIA	1, 252	
EPSON TOYOCOM(THAILAND)LTD.	1, 213	
EPSON TOYOCOM MALAYSIA SDN. BHD.	1, 171	
トヨコム商事株式会社	34	
TOYOCOM U.S.A., INC.	24	
株式会社トヨコムシステムズ	10	
東通水晶株式会社	10	
計	5, 201	

⑩ 繰延税金資産(固定)

区分	金額(百万円)
繰延税金資産(固定)	4, 706
計	4, 706

(注) 税効果会計関係注記参照

⑪ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オリエント時計㈱	700
㈱イイオカ製作所	10
江藤電気㈱	9
サンコースプリング(株)	6
KOA(株)	6
その他	30
計	763

期日別内訳

決済期日	金額(百万円)
平成19年4月	365
" 5月	363
" 6月	10
" 7月	17
" 8月	6
計	763

12 買掛金

相手先	金額(百万円)
EPSON TOYOCOM MALAYSIA SDN. BHD.	
NECリース(株)	1, 300
京セラ㈱	
SUZHOU EPSON CO., LTD.	
旭化成マイクロシステム(株)	
その他	
計	11, 282

⁽注) NECリース(㈱に対する買掛金は、一括ファクタリング取引に関する契約に基づき当社取引先が当社に対する債権をNECリース (㈱に譲渡した結果発生したものであります。

③ 一年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	1,600
㈱三井住友銀行	800
㈱三菱東京UFJ銀行	480
住友信託銀行㈱	320
計	3, 200

⑭ 未払金

相手先	金額(百万円)
NECリース(株)	1,606
トヨコム商事(株)	557
アオイ電子(株)	394
セイコーエプソン(株)	366
その他	4, 063
計	6, 989

⁽注) NECリース㈱に対する未払金は、一括ファクタリング取引に関する契約に基づき当社取引先が当社に対する債権をNECリース ㈱に譲渡した結果発生したものであります。

⑤ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	5, 200
㈱三井住友銀行	2, 600
㈱三菱東京UFJ銀行	1, 560
住友信託銀行㈱	1,040
計	10, 400

16 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	20, 240
未認識過去勤務債務	△1, 143
未認識数理計算上の差異	1, 200
年金資産	△12, 567
計	7,730

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

【提出会社の参考情報】 第7

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日 及びその添付書類 (第82期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出。

平成18年12月18日 (2) 半期報告書 (第83期中) 自 平成18年4月1日

至 平成18年9月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月29日

エプソントヨコム株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 髙 山 勉 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 重 幸 啣 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエプソントヨコム株式会社(旧社名 東洋通信機株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エプソントヨコム株式会社(旧社名 東洋通信機株式会社)及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年6月28日

エプソントヨコム株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 髙 山 勉 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 重 幸 啣 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエプソントヨコム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エプソントヨコム株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年6月29日

エプソントヨコム株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 髙 山 勉 飽業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 重 幸 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエプソントヨコム株式会社(旧社名 東洋通信機株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エプソントヨコム株式会社(旧社名 東洋通信機株式会社)の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年6月28日

エプソントヨコム株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 髙 山 勉 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 田 重 幸 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエプソントヨコム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エプソントョコム株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。